

予算特別委員会会議録（２）（令和８年１定）			
日 時	令和８年　３月　５日（木）	開　　議	午後　１時００分
		散　　会	午後　４時４２分
場　　所	第２委員会室		
議　　題	付　託　案　件		
出席委員	前田委員長、佐藤副委員長、白川・高野・小貫・平戸・横尾・ 中鉢・下兼各委員		
説　明　員	市長、教育長、副市長、総務・総合政策・財政・産業港湾・ 生活環境・福祉保険・こども未来・建設・教育各部長、消防長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 <			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

昨日の選挙におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任した前田です。もとより微力ではありますが、副委員長共々、公正にして円滑な委員会運営のため、最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位はもとより、説明員の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には、佐藤委員が選出されておりますことを御報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、平戸委員、中鉢委員を御指名いたします。

昨日、開催されました理事会におきまして、お手元に配付のとおり、審査日程が決定いたしましたことを、御報告いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。白濱委員が平戸委員に、中村吉宏委員が中鉢委員に、面野委員が下兼委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、みらい、公明党、自民党、共産党、立憲・市民連合の順といたします。

みらい。

○平戸委員

◎地域おこし協力隊について

まず、地域おこし協力隊についての質問をさせていただきたいと思います。

来年度において、総合政策部、総務部、産業港湾部で地域おこし協力隊を新たに計3名採用することが予算案で示されて、私としては本当に期待しております。

本市では、昨年9月から地域おこし協力隊としてお一人の方に活動していただいておりますが、その方が来週の3月14日に旧日本郵船株式会社小樽支店において、アート展示や音楽、舞踏が組み合わさったイベントをやるとのこと。旧日本郵船株式会社小樽支店という歴史的な建築物と舞踏という身体表現を伴うアートなどが融合するという発想が、なかなか私には思いつけないと思いましたし、こういう全く想像できなかったようなことが起きて、それが地域の魅力となっていくことが地域おこし協力隊の真価であるのかとも思いました。

多文化共生広報広聴事業費として、地域おこし協力隊を活用するということで、約367万円が計上されております。

外国語での市政情報の発信、相談対応時の通訳などの活動を想定しているとのことですが、この事業の目的についてももう少し御説明をお願いしたいと思います。

○（総務）広報広聴課長

本市の外国人人口は増加傾向にありますので、第7次小樽市総合計画で掲げる外国人住民が暮らしやすい環境づくりを推進するために、外国人住民に対する多言語での広報広聴業務を実施することで、課題やニーズの把握に取り組むことを目的としております。

○平戸委員

本市の人口は1月末時点で10万2,129人、そのうち外国人が1,311人という数字をホームページで確認しました。ちなみに、昨年1月では外国人の人口が1,104人でしたので、1年間で約19%の増加になると思います。いろいろな国から移り住んでいただいていることと思いますが、中には日本語が全く分からないといった方も当然いらっしゃる

やるのだろうと。

本市に住まれている外国人の方はどこの国の方が多いのか、上位3か国とその人数をお示しいただき、また、その方たちがどういった言語を話されているのかを把握していればお聞かせいただきたいと思います。

○（生活環境）戸籍住民課長

本市に住まれている外国人の方はどこの国の方が多いのか、上位3か国とその人数についてですが、本年1月末時点の住民基本台帳での国籍と人数を申し上げますと、ベトナムが201人、中国が171人、インドネシアが137人です。

○（総務）広報広聴課長

言語について補足いたします。

ただいま戸籍住民課長から説明がありました国々におきましては、主にベトナム語、中国語、インドネシア語が用いられております。

○平戸委員

外国語と聞くと、まず英語を想像してしまいましたが、今御説明いただいて本市に住まれている外国人の方は、ベトナムの方が多いということで、今回の地域おこし協力隊については、主にベトナム語を話す方を採用したいということになるのでしょうか。

○（総務）広報広聴課長

最低限、ベトナム語と日本語の2言語の運用能力を持つ方を採用したいと考えております。

○平戸委員

では、地域おこし協力隊となると、日本以外の国籍の方も対象となるものと思いますが、ベトナム語が話せる日本人なのか、それとも日本語が話せるベトナムの方なのか、どちらを募集の対象とするイメージなのか、お聞かせください。

○（総務）広報広聴課長

日本人でありましても、ベトナム人でありましても、もしくはそのほかの国籍の方でありましても、最低限ベトナム語、日本語の2言語の運用能力を持つ方であれば、採用の対象となると考えております。

○平戸委員

日本語、ベトナム語、またその他ということで、いろいろ話せる方がもし来ていただいたらベストな形なのだろうと聞いていて思いました。

ベトナムの方となりますと、小樽市では主に食品の製造加工業に従事している方が多いという印象を持っています。ベトナムから日本にきている方だと、特定技能1号や2号、もしくは技能実習生として日本にきている方が多いのかと思います。

調べてみると、そういった方は特定技能制度の趣旨に照らせば、地域おこし協力隊として採用することは現実的ではないと思われます。となると、こういった方の応募が見込めるとお考えなのか、伺いたいと思います。

○（総務）広報広聴課長

先ほど申し上げましたけれども、まず、日本人の応募もそもそも考えられまして、外国人の場合ですと、在留資格として、就労が可能な永住者ですとか、または技術・人文知識・国際業務のように就労が可能な在留資格を有する方、また、採用までにそうした在留資格に切替えが可能な方からの応募が見込めるものと考えております。

○平戸委員

次に、募集から採用までのスケジュールについても御説明をお願いします。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

令和8年度においては、地域おこし協力隊を3分野で3名新規で採用する予定で、その3名まとめた募集業務

を外部委託する予定であります。

委託に当たっては、公募型プロポーザルにより事業者を選定することを考えておまして、今月下旬にプロポーザルの公告を行う予定であります。そのプロポーザルを経て、5月初旬には委託契約を結び、6月、7月の2か月程度を隊員の募集期間とし、応募者の選考については8月に書類審査、面接審査を行い、8月末には隊員を決定し、1か月程度の着任準備期間を挟み、10月1日着任といったスケジュールを現時点で想定してございます。

○平戸委員

他の自治体の話を聞くと、やはり最初の書類選考から最終決定までをいかに短くするかが隊員を確保する上で大切と言われているので、その点も参考にさせていただきたいと思います。

話は変わりまして、地域おこし協力隊の中には、大きく分けてミッション型とフリーミッション型という二つがあると思います。それぞれ簡単に御説明をお願いします。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

地域おこし協力隊のミッション型とフリーミッション型とは、制度上定義されているものではないですが、募集段階から活動内容が定められているのがミッション型、一方、募集段階では活動内容を固定せず、隊員が自身の経験や能力を生かして、地域活性化策を主体的に提案、実施する形態がフリーミッション型と呼ばれているものと認識してございます。

○平戸委員

本市では、来年度予算で募集する方も含めて、これまでミッション型のみを採用してきている状況だと思います。他の自治体を見ましても、まずはミッション型で地域おこし協力隊の実績を積んで、そこからフリーミッション型も増やしている自治体が多いように思います。

私は、このフリーミッション型をぜひ早期に本市でも進めていただきたいと考えております。それは、他の自治体の話やインタビュー記事を見ても、やはりフリーミッション型の人気が高まっているということ、そして小樽市のように抜群の知名度を持っている自治体であれば、より大きなアドバンテージがあると思うからであります。

もしこのフリーミッション型で募集するとなった場合については、どこの部署が担当することになると考えられるのか、お聞かせください。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

仮にフリーミッション型の地域おこし協力隊を本市で導入するとなった場合は、募集の段階では地域おこし協力隊の制度所管部署である企画政策室が担当することになろうと思われそうですが、着任後はその活動内容に応じて、所管部署を改めて考えることになろうと思われそうです。

○平戸委員

例えば、来年度3名の地域おこし協力隊の募集をすることになると思います。その際に、小樽市で地域おこし協力隊をやりたいと思ってくれる方が、全国にそれなりの数がいらっしゃるはずですが、そのときに、小樽市でやりたいけれども、募集している条件にはなかなか当てはまらないという方の受皿として、フリーミッション型が準備されていれば、そういう方もしっかり取り込めるのではないかと考えております。

すぐにということではありませんが、今後、ぜひフリーミッション型の導入に向けて検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

地域おこし協力隊は、まず、我々が地域課題を認識して、その課題解決のために外部人材の視点や能力が有益であることから、活用を検討するものであると考えてございます。また、本市では、採用実績がまだ1件しかなくて、令和8年度において新たに3件の募集を行う段階でございまして、委員がおっしゃるようなミッション型の実績を積んでいく初期の段階でもございますので、現時点においてフリーミッション型の導入の検討には至ってござ

いませんが、他都市の事例も参考に研究してまいりたいと考えてございます。

○平戸委員

冒頭に、本市の協力隊員がすごく頑張っているようであるというお話をしましたが、地域おこし協力隊を考える上で、一つ頭の片隅に置いていただきたいことがありまして、それが期待し過ぎないということです。協力隊の最大の任期は、3年になっております。知り合いもない新しい土地に来て、3年以内に大きな成果を上げるというのがどれほど難しいのかは、考えてみれば正直当たり前のことにもなろうと思います。

また、新しい土地での生活や公務員としての仕事の進め方にどうしてもなじめず、任期半ばで活動を辞めてしまう方もこれから出てくる可能性はあると思います。

そういったことが実際の例として他の自治体でも起こっていますし、ある種、それは仕方のないこととして、割り切る必要があるようにも思います。

なるべくそういった方を出さないために、自治体からのサポートが必要になると思いますが、どのようなサポートをしていくお考えなのか、お聞かせください。

○（総合政策）企画政策室渡邊主幹

隊員をサポートし、ミスマッチや孤立化などをいかに未然に防ぐかは課題であると認識してございまして、昨年着任した隊員につきましても、市と隊員と雇用主の三者でミーティングを定期的に行って、活動内容の確認のほか、コミュニケーションを図っているところであります。

これから採用を予定する隊員につきましても、積極的にコミュニケーションを取るよう心がけるほか、隊員の悩みや状況の変化を見逃さないよう気を配って、必要があれば、活動内容の見直しなども柔軟に対応していきたいと考えてございます。

また、令和8年度は複数名の隊員を採用する予定ですので、隊員同士の交流なども設定していければと考えているところでございます。

なお、移住プロモーション活動を担ってもらう隊員につきましては、受託事業者が雇用する、いわゆる団体委託型を予定してございまして、隊員のサポートも委託業務内容に含む予定ですので、その中で市としてもサポートのノウハウを学んで、吸収して庁内で共有することができればと考えてございます。

○平戸委員

今、市内でという話をされましたが、お隣の余市町や仁木町にも地域おこし協力隊員がたくさんいると思いますので、そういう方たちとの何か触れ合いというか、どんな活動をしているのかという共有も、もしコーディネートできたら、いいことだろうと思いました。

言い方はよくないかもしれませんが、地域おこし協力隊については上限があるものの、その経費が特別交付税として全額措置される制度ですので、失敗を恐れず、これからもどんどんチャレンジしていただきたいと思っております。

◎おやこの集いの場について

続いて、おやこの集いの場について質問したいと思います。

昨年12月にオープンしたおやこの集いの場はすばらしい施設だと思っていますし、実際に子供を連れて利用している親としても、最高の施設ができたと思っています。さらに未就学児を持つ保護者の方からも、すごくいいというお褒めの言葉を多くいただいております。

当初は、さすがに施設の面積が広過ぎるのではないかという不安もあったのですが、土日には入場制限がかかることもあるほど、大人気の施設になっています。先週の日曜日にも10時半オープンで、私が10時40分頃に行ったら、入場制限がかかる直前で、本当に人気の施設なのだと感じました。

実際に、施設利用者からは市に対してどのような声が届いているのか、あればお聞かせください。

○(こども未来)子育て支援課長

利用者アンケートでは、土日に遊べる場所がなかったのでよかった、おもちゃだけでなく、思い切り体を動かせる環境になっているので、とてもよかった、赤ちゃん専用の場所があるのも、小さい子供の親には安心だと思ったなど、好評の声をいただいているところです。

○平戸委員

おおむね好評ということで安心しました。

私も、市職員が子供を連れて利用している姿を見かけておりますので、その方たちにとっても、市としていい施設を造れたという、誇らしい施設になっているのかと思います。

利用人数がどうなっているのか、平日と土日の人数を把握していればお聞かせいただきたいです。

○(こども未来)子育て支援課長

12月と1月の子供と保護者を合わせた利用者数でお答えします。平日の1日当たりの平均は約103人、土日祝日の1日当たりの平均は約264人です。

○平戸委員

それでは、この利用人数は当初の想定と比べて多いのか、少ないのかについても御説明をお願いします。

○(こども未来)子育て支援課長

当初想定していた人数ですが、利用者数は、平日は50人から100人、土日祝日は100人から200人を想定していました。ですので、平日はおおむね当初の予定どおり、土日祝日の利用者は当初の想定と比べて多いものとなっております。

○平戸委員

本当にすばらしい施設なのですが、一つ残念なことがありまして、それが平日の水曜日と木曜日が休みであるという点です。水曜日と木曜日を休みとしている理由について、お答えください。

○(こども未来)子育て支援課長

小樽市では、地域子育て支援センターとして3施設、奥沢保育所併設の「げんき」、赤岩保育所内の「風の子」、銭函保育所併設の「あそぼ」を開設しており、これらの施設は平日開館、土日祝日休みとなっていることから、お互いにサービス提供を補うという観点から、土日祝日を開館して、平日の2日間を休みとしたところです。

○平戸委員

土日はウイングベイ小樽のところが使えて、平日はほかの3施設が使えるということでしたが、やはり利便性や施設の規模等を考えても、断トツでおやこの集いの場の利用者が多い状況となっているので、できれば水曜日、木曜日も開けていただければ、特に冬場などはすごく喜ばれると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○(こども未来)子育て支援課長

将来的に水曜日、木曜日を開館するのにかつきましては、当施設はオープンして間もないところですので、まずは利用者の声や今後の利用状況等を注視していきたいと考えております。

○平戸委員

ぜひ前向きに御検討いただけたらと思います。

次に、ウイングベイ小樽内には他の子供向けの有料の施設もあります。

当初そちらの営業を圧迫してしまうのではという不安もあったかと思いますが、実際におやこの集いの場を開設してからは、他の施設への影響はどうなったかお聞かせ願います。

○(こども未来)子育て支援課長

ウイングベイ小樽の運営事業者からは、今年1月、2月のアミューズメント全体での利用者数は昨年よりも増加しているとの報告を受けています。

○平戸委員

当初、ほかの施設を圧迫するという不安を感じていたと思うのですが、聞いてみると、意外と入場制限で入れなかったから違う施設に行ったという声が結構あって、もしかしたら、それで他の施設にもプラスの影響を及ぼしたのかと思っております。

おやこの集いの場が今後も子育て世代に喜ばれる施設であり続けるためには、施設の維持管理と遊具やおもちゃの更新がマストになってくると思います。そこで、今後の施設利用料について、現在は無料ですが、それを継続していくのか、考える余地があるように思います。

他の施設の状況を見てみると、例えば実際に私が見にいった施設の中で、南幌町の「はれっば」という屋内型の1歳から中学生までが遊べる遊戯施設があります。そこでは、町民は100円、町民以外は300円を徴収しておりまして、ほかに3か月のフリーパスもあります。

現在、おやこの集いの場は無料で使えることが利用者が多い要因の一つになっているようにも思いますが、今後の運営や維持管理、そして遊具やおもちゃ等の更新という面を考えれば、利用者から料金を徴収することへの理解も得られるように思いますし、長期的な目線で考えれば、有料化することが施設にとっても利用者にとってもプラスとなるように思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○（こども未来）子育て支援課長

おやこの集いの場は単なる遊び場ではなく、地域子育て支援拠点事業として開設しております。子育て親子の交流の場の提供と交流の促進などのほか、子育て等に関する相談や援助の実施も目的としています。

本市といたしましては、商業施設内における利便性に加えて、施設の利用を無料とすることで、少しでも多くの子育て世帯に利用していただきまして、子育てに関するサポートにつなげていきたいと考えております。

○平戸委員

私としては、今無料で使えてすごく多くの方に来ていただいている状況であれば、もしお金を取ったとしても、今までどおりというか、それ以上にお客さんに利用していただけるのではないかなと思って、このことを言わせていただきました。

私が小樽市に移住してきたときには、小樽市は子育て世代に優しくないまちだということを正直いろいろな方に言われて、そうなのだと思ったのを覚えているのですが、そこから数年がたって、今では、小樽市は子育てに優しいまちに変わってきていると私は思っていますし、そのように言っています。次は、小樽公園の再整備も予定されていますので、そちらについても非常に期待しております。

◎おたる運河ロードレース大会について

次に、おたる運河ロードレース大会についてお聞きしていきたいと思います。

まず、おたる運河ロードレース大会を開催する目的について改めてお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

おたる運河ロードレース大会の目的につきましては、市民の健康増進に寄与するとともに、参加者相互の交流を図り、歴史とロマンにあふれる小樽市を紹介して、小樽市の活性化の一助にすることとしております。

○平戸委員

それでは、来年度予算においては、おたる運河ロードレース大会実行委員会補助金として750万円が計上されております。これはふるさと納税のうち、教育、スポーツや文化、芸術の振興に関する事業に対して頂いた寄附を財源とするとのことですが。

これまでの補助金の推移について過去5年間でお示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

令和3年度につきましては中止となっております。令和4年度につきましては300万円、令和5年度につきまし

ては400万円、令和6年度につきましては450万円、令和7年度につきましては750万円となっております。

○平戸委員

令和7年度から750万円と一気に額が大きくなったように感じておりますが、その要因について御説明ください。

○（教育）生涯スポーツ課長

人件費の高騰と物価高の影響が大きいと考えております。コース上の安全対策における警備員の増員や、規制看板の新設、更新費用、テント等のレンタル費用やコース設営費、参加賞の作成費などの大会運営費が増えていることが補助金の増額が必要となった要因です。

○平戸委員

今言われたように、これだけ物価高騰が続いていて、警備体制の強化も求められている状況であると、今後も開催経費は上がることはあれど、下がることはないのではないかと思います。

そこで、小樽市を代表する他のイベントへの補助金を見てみると、おたる潮まつりが1,500万円、雪あかりの路が450万円、小樽がらす市が120万円となっています。

冒頭で説明いただいたように、おたる運河ロードレースの目的が、市民の健康推進に寄与することが主な目的ということであれば、長い目で見れば、健康寿命を延ばすことであったり、医療費の減少に寄与するということはもちろん理解しているものの、運河ロードレースとして何かしらの収支改善が必要であるとも思います。

収支改善を考えると、一般的にはエントリー料の値上げであったり、ハーフマラソンの部を復活させるといったことが考えられるかと思います。エントリー料について、高校生以上であれば10キロメートルが4,000円、5キロメートルが3,500円、2キロメートルが3,000円となっていますが、例えば市民とそれ以外で価格差をつけるという方法も考えられると思います。昨年の参加者を例にエントリー料収入を推計してみると、もし市民以外を500円値上げした場合は、収支として大体80万円のプラス、1,000円値上げすると、その場合は大体160万円の収入増となる見込みとなりました。

もちろん値上げすることによってエントリー数が減るといった影響を考えられると思いますが、この一例として推計を説明した上で、エントリー料の設定についてどのようにお考えでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

最長が10キロメートルのマラソン大会が多くない中で、単純な比較は難しいと考えておりますが、フルマラソンやハーフマラソンなどを行っている他の大会の10キロメートル種目の金額と比較しましても、同程度の設定であると考えております。

また、昨年度に実施しました参加者アンケートにおきまして、値上げするなら参加しないと回答された参加者が21%おりましたので、これに基づき、市民も含んで一律500円の値上げとした場合、収入減となりましたので、高校生以上のエントリー料の増額は見送ることといたしました。

○平戸委員

アンケートを基に、もし値上げしたら、トータルとしてはマイナスになる可能性があることは理解いたしました。

次に、ハーフマラソンについて、おたる運河ロードレース大会でも過去にハーフマラソンが令和3年度まで行われていたものと承知しています。私の元へもハーフマラソンをぜひ復活させてほしいという声が多く届いております。過去の委員会でもいろいろと議論があったことは承知しております。

ハーフマラソンをやめた理由について、もう一度御説明ください。

○（教育）生涯スポーツ課長

ハーフマラソンをやめた理由につきましては、祝津方面の道路が片側1車線で道幅も狭く、危険が伴うとのこと

で、警察からの指導があり、代替コースも検討しましたが、新たなコースも見いだせなかったことから、ハーフ種目の中止を決断したものでございます。

○平戸委員

それでは、片側1車線で道幅がすごく狭くて危ないという指導を受けたということでしたが、2車線を通行止めにするのは、現実的には難しいということなのでしょうか。

○(教育)生涯スポーツ課長

2車線を通行止めにしますと、地域住民や事業者への影響が大きく、迂回路の設定も難しいことから、全車線を通行止めにして開催することは、現実的ではないという判断をしております。

○平戸委員

地域住民や事業者から、2車線を通行止めにしないでくれというお声があったということによろしいですか。

○(教育)生涯スポーツ課長

そこに住んでいる方もいたのかとは思のですが、実行委員会の中で、ここを2車線通行止めにするによって、住民の方や事業者に対して相当影響が出るのではないかとといった意見があって、2車線の通行止めは現実的に難しいのではないかと判断をしております。

○平戸委員

その他のルートについて、例えば長橋方面や、朝里方面については、坂があるのはもちろん理解しているのですが、コースとして設定するのはなかなか難しいという御判断だったのでしょうか。

○(教育)生涯スポーツ課長

おたる運河ロードレース大会という名称であるため、運河周辺を走るコースが必要であると考えており、その中で、いろいろなコースを検討しましたが、国道を横断するコースは地域住民や事業者への影響が大きく、全線通行止めとなる国道を利用する長橋方面や朝里方面へのコース設定は難しいものであると考えております。

○平戸委員

それでは、もし10キロメートルのコースを2周したらハーフになると簡単に考えてしまうのですが、それも難しいのでしょうか。

○(教育)生涯スポーツ課長

周回コースにつきましても検討したのですが、周回コースにしますと、交通の規制時間が長くなってしまうことから、これについても、その道路を利用する事業者、市民、それから観光客等に多大な影響が出るということで、迂回路は難しいという判断をした経緯がございます。

○平戸委員

いろいろなところに影響が出るのでハーフマラソンをやめたということがありました。

とはいえ、おたる運河ロードレースとして収支改善は必要だろうということで、いろいろ考えていただかなければならないのも実情であると思います。

収支改善をするために、こういった対策が取れるのか、もし候補があればお聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

おたる運河ロードレース大会につきまして、今、こちらで対策しているのがポスターへの企業広告掲載による新規協賛の獲得や、運営部会体制の見直しを行い、新規協賛の獲得に向けて活動するとともに、経費削減についても努めてまいりたいと考えております。

○平戸委員

経費を削減するとか、協賛金を募るのはすごく大切なことであると思うのですが、収支改善に大きな影響があるかということ、なかなか難しいのも現実だと思います。

そのほかで取れる対策としては、ほかのマラソン大会とかを見ていると、例えば食べ物に特化したものをやるなどもあったりしますし、そのほか、小樽市であれば、逆に坂を激走するマラソンなど、市民の運動機会としては、参加者が絞られてしまうのでなかなか難しい面もあると思うのですが、そういう点も考えられるのかと思いました。

市民の運動機会を増やすことによって、長い目で見れば医療費の抑制につながっていることは確かであると思いますが、一つのイベントの影響を数値で見るのは現実的に難しいです。しかしながら、このまま大会を続けていくのであれば、何かしらの収支改善をしなければいけないと、再度ここで言いたいと思います。

私は、小樽運河や海の近くを気持ちよく走れるおたる運河ロードレース大会が結構好きで、ほぼ毎年出場しているので、個人的にはこれからも残ってほしいと思っているのですが、一方で、この収支状況でずっと続けていくのは、なかなか現実的ではないという気持ちも持っていることをこの場で述べさせていただきます。

◎住居表示について

続いて、住居表示についてに移りたいと思います。

住居表示について、市内には同じ住所の建物が複数あることによって、宅配物の誤配が起りやすかったり、緊急車両の到着に遅れが生じてしまう可能性があることが課題となっております。実は、私も同じ住所がほかに3件ある場所に住んでおりまして、住んでいる側からすると、正直、それほど不便な状況というのはなくて、最初こそ誤配はあったものの、すぐその状況は改善されました。

ですが、先日、私の下に、市民の方から御相談がありまして、その方は、最近、札幌市から小樽市に越してきたものの、同じ住所の家が全部で7件ほどあるということをおられました。この相談をされた方は、今後その場所に住みながら民泊を行いたいと考えているということで、同じ住所が多いので、当然地図アプリには正しい家の場所が表示されず、それが行く行くは宿泊客の方に迷惑になってしまうのではないか、宿泊客の方がたどり着くことがなかなか難しい状況が起り得る。例えばそれがインバウンドの方で、メッセージでしかやり取りができない場合に、言葉も通じない中で民泊を運営していくことに少し不安というものを感じているということでした。

まず、これから小樽市の中で新築を建てるという場合に、同じ住所の家が複数になってしまう状況が起り得るのか、お示してください。

○（生活環境）戸籍住民課長

住居表示につきましては、住居表示に関する法律の趣旨に従い、何丁目何番何号の号の部分である基礎番号は、本市においては原則として15メートル間隔で付番しておりますので、新築の場合でも同じ住居番号が重複する場合があります。

○平戸委員

本市では、これまで枝番を付番する運用をしておりますが、実際に不便を感じている方がいて、さらに今後、事業活動にも影響を与えかねないという状況になっていると思います。

今後、枝番の運用についてどうしていくおつもりなのか、お聞かせください。

○（生活環境）戸籍住民課長

枝番の付番につきましては、枝番の付番をしている他都市の状況、課題も踏まえ、できるかどうかの検討をしていきたいと考えております。

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

公明党に移します。

○白川委員

◎感震ブレーカーの設置促進について

感震ブレーカーの設置促進について伺いいたします。

一般質問では、市長から、一つ目として本市は木造住宅が多く狭隘道路や積雪時の消防活動の制約があること、二つ目に火災を発生させない対策が重要であること、三つ目に感震ブレーカーは地震火災対策として有効であると明確な御答弁をいただきました。まず、この点は前向きな認識として受け止めたいと思っております。

令和7年9月策定の小樽市強靱化計画においては、地震等による火災の発火源を減少させるため、感震ブレーカーの普及啓発に努めると明記されております。

そこでお伺いしたいと思います。

まず、小樽市強靱化計画に感震ブレーカーの普及啓発が記載された経緯について御説明いただけますか。

○（消防）予防課長

小樽市強靱化計画に感震ブレーカーが記載された経緯につきましては、国が定めている国土強靱化基本計画に明記されるなど、大規模地震の火災防止対策として重要であると考え、記載したものでございます。

○白川委員

次に、小樽市強靱化計画に位置づけられている感震ブレーカーの普及啓発について、令和8年度予算において具体的にどの事業として反映されているのか、もしあればお示しいただけますか。

○（消防）予防課長

感震ブレーカーの周知に関する令和8年度の予算及び周知方法につきましては、住宅用火災警報器の普及やうっかり型火災の防止など、火災予防施策の一つとして位置づけていることから、感震ブレーカーに特化した令和8年度の予算への計上はしておりませんが、火災予防推進事業において行う火災予防の広報の中で、周知、啓発を行ってまいりたいと考えております。

また、ホームページ、SNSなどの周知については引き続き行ってまいりたいと考えております。

○白川委員

感震ブレーカーの周知についてお伺いしたいのですけれども、小樽市強靱化計画上で、数値目標や成果指標は設定されておりますでしょうか。また、進捗管理はどのように行っているのかも併せてお伺いします。

○（消防）予防課長

小樽市強靱化計画で成果指標や数値目標は定められているのか、また、どれぐらい周知されているのかにつきましては、現在、数値目標は定めておりませんが、令和7年10月に実施したアンケートにおきまして、感震ブレーカーを知っているとの回答が約26%であったという結果になっております。

○白川委員

一般質問の答弁の中で、市内における感震ブレーカーの普及状況について伺ったところ、消防本部が令和7年10月に市内各所で実施した、対面での住宅用火災警報器のアンケート調査結果では、回答いただいている877人のうち、感震ブレーカーを設置しているとの回答が146人、約17%とのことでした。

この対面調査は、どういう状況で行われた調査なのか、もう少し具体的に御説明いただけますでしょうか。

○（消防）予防課長

対面でのアンケート調査の方法につきましては、消防職員、消防団員、女性防火クラブ員により各市内各所の商業施設の出入口などで街頭広報を行いまして、その際にアンケート用紙を用いた対面での聞き取り調査を行ったも

のであります。

○白川委員

一般質問でも引用したのですが、令和4年の内閣府の防災に関する世論調査で、感震ブレーカーの設置率が全国で5.2%の状況だったのですが、その中で小樽市が約17%というのは、市内全体の実態と置き換えるには少し無理があるのかと個人的に感じているのです。これについて見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○（消防）予防課長

消防本部が行った調査結果の約17%につきましては、国の調査結果と開きがありますが、現在、その要因について分析はできておりません。消防本部といたしましては、設置率の調査を1度しか行っていないため、今後も継続して調査を行うことで、より実態に近い状況の把握に努めることとしております。

○白川委員

私は、より精度の高い実態把握が必要なのではないかと考えていて、実態把握調査の必要性についてお伺いしようと思ったのですが、前向きな認識と捉えてよろしいのか、確認させていただきたいと思います。

○（消防）予防課長

より精度の高い実態調査が必要になると思うのですが、アンケート調査の項目を増やすなど、この先も実態調査の把握に努めていくように検討してまいりたいと考えております。

○白川委員

冒頭にも触れましたけれども、小樽市は坂の多い地形、そして木造住宅密集、あと狹隘道路という地域特性を有しております。出火を防ぐことが最も効果的な延焼防止策であるとすれば、具体的なリスク分析が必要ではないかと考えております。他都市では、住宅密集度や建築構造などのデータを基に、延焼リスクの特性を分析して、防災施策の検討に活用している例があるそうです。

本市としても、こういった基礎的な分析を行って、施策検討に活用していくことは重要ではないかと考えるのですが、今後の議論につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

一般質問で、国の動向を見ながら具体的な対策を検討するとの御答弁があったのですが、この検討にも段階があると思っております。情報収集段階なのか、制度設計を視野に入れた段階なのか、この点は明確にする必要があるのかと考えております。

そこでお伺いするのですが、令和8年度において感震ブレーカーの設置促進に関する具体的な制度設計のための検討作業、あるいは試算作業を行う予定はあるのか、お聞かせください。

○（消防）予防課長

感震ブレーカーに関する取組につきましては、令和8年度において感震ブレーカーの設置支援事業等の予定はありませんが、国の支援状況を十分注意するとともに、引き続き市民の皆様に必要な性の周知を図ってまいりたいと考えております。

○白川委員

感震ブレーカーの設置促進に向けた支援策について、一般質問では、避難時の対応が困難な高齢者のみの世帯や、要配慮者のいる世帯、あと延焼拡大の危険性が高い木造密集地域の住宅、老朽化した電気設備を有する住宅など、設置メリットの高い世帯のみを対象とした補助制度の検討は、費用対効果の高い施策になり得ると考えるのですが、市の見解を伺いました。

その御答弁では、高齢者世帯等を対象とした補助制度の検討につきましては、他都市の状況を注視してまいりたいと考えておりますとのことでした。設置メリットの高い世帯に限定した場合の概算事業費を把握することは、政策判断に不可欠なのではないかと考えております。

質問でも触れたのですが、設置メリットがある世帯を対象とすること、そういった方々に限定した場合の

必要予算額について、今後、試算を行う考えはあるのか、お聞かせいただけますか。

○(消防) 予防課長

設置メリットの高い世帯を対象とした事業としての予算につきましては、先ほどの答弁の繰り返しになる部分もありますが、国や北海道の動向を注視しながら、他都市で行っている先進事例を調査・研究して考えていきたいと考えております。

○白川委員

続いて、感震ブレーカーについては、小樽市強靱化計画に明記された施策でありまして、市長は有効性を明言されておりました。

であれば、次に問われるのは、いつ何をどこまで進めるのかが必要になってくるのではないかと考えております。次年度以降において、先ほどもありました少なくとも実態の把握や対象世帯の試算、また、他都市の事例の制度設計の研究など、具体的な検討の第一歩を踏み出す考えがあるのかお聞かせいただけますでしょうか。

○(消防) 予防課長

今後の実態調査、世帯の調査、他都市の状況の調査につきましては、先ほども申し上げましたが、これまで実施したアンケートの調査を引き続き実施し、まずは本市全体の実態の把握を優先的に進めてまいりたいと考えております。

○白川委員

まず、実態の把握というところですね。あとは周知の部分も大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

小樽市強靱化計画に位置づけた施策については、今後、進捗管理を行う仕組みが必要であると考えているのです。感震ブレーカーの周知や普及についてはどのように進捗を確認していくのか、お聞かせいただけますか。

○(消防) 予防課長

感震ブレーカーの設置の進捗の確認につきましては、定期的にアンケート調査を行うなどして、市全体を確認してまいりたいと考えております。

○白川委員

小樽市の歴史をひもとけば、明治14年に金曇町で発生した大火で、勝納川の北側にあった当時の役所を含めて多くの建物が焼失したことから、まちの中心を入船川に沿った場所に移設したという歴史があります。また、明治37年には、稲穂町で発生した大火によってその火の手は色内、石山を越えて手宮まで達して2,500戸余りを焼き尽くしたと言われております。こうした経験は、火災が一度発生すれば、まち全体に甚大な被害を及ぼす可能性があるという教訓を私たちに示しているのではないかと考えております。

その中で、とりわけ地震に伴う通電火災は、大規模火災の要因の一つとされておりまして、これを未然に防ぐ対策は、極めて重要であると思います。そういった点からも、感震ブレーカーの普及は、本市のように歴史的に大火を経験してきたまちにおいて、火災を未然に防ぐ有効な取組の一つであると考えられるのですが、見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○(消防) 予防課長

火災を未然に防ぐ取組の一つに感震ブレーカーが必要であるかどうかにつきましては、過去の大規模地震で発生した火災の多くが電気に起因していることから、大規模地震が発生した際には、ブレーカーを切って避難することは気が動転するなどして非常に難しい場合が実際にありまして、不在時でも揺れを検知して電気を自動的に遮断することができる感震ブレーカーにつきましては、非常に有効であると考えております。

○白川委員

今いただいた御答弁からですと、個人の自助努力に頼るだけでは、やはり不十分な部分があると思うのです。感

震ブレーカーがなくても大丈夫だと思っていて、設置しないで、何かあったら自分で電源を切ってしまえばいいやと思っている人でも、先ほどおっしゃられたように、気が動転されたら、その対応ができなくて、結局、通電火災につながってしまう可能性もやはり考えられると思いますので、そういった部分で普及が進められることが大事であると考えています。

最後に、出火を防ぐことは、最も効果的な延焼防止策でありまして、本市の地域特性を踏まえれば、その意義は小さくないと考えております。小樽市強靱化計画に位置づけた以上、理念として掲げるだけではなくて、先ほども言ったように実態把握や制度検討など、具体的な取組へとつなげていくことが必要であると考えております。

今後において、本市として感震ブレーカーの設置促進に向けた具体的な検討を一步前へ進めていただきたいと思いますので、今後においても、改めて市の考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○（消防）予防課長

市として、具体的な取組として検討を進めることにつきましては、国が定める国土強靱化年次計画2025の中でも、感震ブレーカーの普及を加速させることなどが明記されていることから、市民の皆様に必要な性を御理解いただくための取組を最優先としますが、柔軟に対応して実施していきたいと考えております。

○横尾委員

◎置き雪除雪について

まず、置き雪除雪についてお聞きしたいと思います。

この冬もたくさん雪が降りまして、私も置き雪の関係での御相談を受けました。

冬期間の除排雪が困難な高齢者などに対してのサービスの一つですけれども、置き雪除雪の対象者についてお示しください。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

福祉除雪の一環であります置き雪除雪の対象要件でございますが、市道の除雪体制の対象路線に面している住宅に住んでいる世帯のうち、高齢者や障害者で構成される世帯など、自力での除排雪が難しく、当該年度の市民税所得割が課税されていない世帯が対象となっております。

現在の要件としましては、除雪弱者と見られる世帯のうち、民間の除雪サービスを利用することが難しい世帯に対して扶助的にサービスを提供することで、所得制限を課しているところでございます。

○横尾委員

あと、原則、持家であることが条件であったのですが、理由は何か、分かればお示しください。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

借家の場合は、原則として家主の方に管理責任があるという考えに基づいております。また、アパートなどの集合住宅につきましては、どうしても共用部分の除雪が対象になってきますので、事業対象者を限定することが難しいということから、公平性の観点より、持家の世帯と限定をさせていただいているところです。

○横尾委員

もう一つ、先ほどの中で、市道の除雪の路線に面した方が対象ということですが、理由をお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

昔の経緯もございますので、私が聞いている範囲ではございますが、平成19年度より除雪体制の一環として除雪弱者を対象に、市道の除雪で発生した置き雪を処理するというところでスタートしたと聞いております。その後、町内会との協議等を経て、福祉除雪の登録者を基本に一定の基準の下で実施するというところで、現在の要件に整理されたと認識しておりますので、その経緯の中で市道路線となっております。

○横尾委員

これは建設部の除雪事業ではなくて、福祉保険部の福祉的な事業ということで改めて確認させていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

こちらの事業ですが、スタートは市道除雪の置き雪の処理でありまして、その経緯の中で除雪弱者対策ということで、福祉除雪の一環として事業を整理し、現在、事業を実施しているところでございます。

この事業実施に当たりましては、民生・児童委員や小樽市社会福祉協議会から御協力をいただいているということでありまして、福祉施策の一環として福祉保険部が所管しているところでございます。

○横尾委員

今回、私が相談を受けたのは道道に面している高齢者の方だったのですけれども、この対象にならなかったということで、福祉施策である以上、除雪の弱者の方に対して、住んでいるところが市道ではなくて道道、国道の場合でも対策としてすべきではないかと思うのです。この見直しを考えていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

委員のおっしゃるとおり、除雪弱者対策ということであれば、確かに国道の方、道道の方もお困りの方がいらっしゃるかと考えております。

一方で、実際に対象を広げた場合、まず課題として、一つは市が行う除雪ではないため、出動のタイミングを図ることが難しいという課題がございます。また、対象者が増えると、市道よりも除雪頻度が高いこともありますので、出動機会も増えて、費用面も課題として挙がってくるかと認識しております。

このような諸課題もありますので、対象を拡大することについては慎重な検討が必要かと考えておりますので、先ほども申し上げましたが、過去の経緯等も改めて調査させていただきたいとは思っております。

○横尾委員

同じ市に住んでいて、高齢といった理由で除雪ができないけれども、住んでいる場所によって差異があるというのは、検討する価値があるのではないかと考えていますので、いろいろなハードルがあり、お金もかかる話ですが、同じ小樽市民である以上、そういった形で福祉の施策に差が出ることがないようにしっかりと検討していただきたいと思います。

◎夜間景観の形成について

次に、夜間景観の形成についてお伺いします。

代表質問でもお話しさせていただきましたが、その中で確認させていただきたいところがありました。

今回、令和版ロマネスクイルミネーションということで、面的な整備を考えるというお話がありました。答弁でいただいた中では、実現するために関係団体のほか、市民の皆さんの参加を募って開催するワークショップで議論を重ねるということでした。

なかなか具体的ではなかったという部分と、ワークショップでどのような話になるのかというのはあったので、関係団体とはどういう方を想定しているのか、また、ワークショップではどのような議論になっていくことを想定しているのかを確認させていただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室吉川主幹

令和版ロマネスクイルミネーション事業について、ワークショップにお呼びしたい団体としましては、小樽商工会議所、小樽観光協会、小樽観光ガイドクラブ、おたる案内人、NPO法人OTARU CREATIVE PLUSなどの団体を想定しております。

また、ワークショップの進め方なのですが、まず、座学を開催しまして、ライトアップがもたらす心理的な誘導

効果といったものや光の性質などを学んだ後に、ライトアップしたい場所や照らし方などについて議論していただくほか、実際に現地に赴いて考えたりする機会も設けたいと考えているところです。

○横尾委員

このライトアップに関する面的な整備となると、やはり専門家の方が必要なのかと思います。

照明デザイナーだとかライティングデザイナーといった方の関わりについてはどのように考えているか、お聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室吉川主幹

専門家の関わりについてですが、本事業はライトアップの専門家である照明コンサル事業者に委託することで想定しております。事業者は、プロポーザルにより選定して実施したいと考えております。

○横尾委員

代表質問の中でも確認させていただきましたけれども、小樽市らしい夜間景観はどういうものかということを確認させていただきました。市長からは、過度な明るさではなく、歴史や風土、そして人のぬくもりを感じさせる灯が重なり合う姿こそ、小樽市らしい夜間景観であると感じているという御答弁もいただきました。

この小樽市らしい夜間景観をお話しさせていただいたときに、近年、やはりナイトタイムエコノミーの推進、そして照明技術の高度化、光が都市ブランドを形成する時代になったのはまさしくそうなのですが、一方で、過度な演出による光害や、景観破壊といった課題も顕在化していることも説明させていただきました。

市長が答弁していただいた過度な明るさではなく、歴史や風土、そして人のぬくもりを感じさせる灯が重なり合う姿というのは、皆さんがいろいろなことを想像すると思うのですが、これだけの人数がいたら、ぴったり一致するものなかなか難しいのかと思っています。だからこそ、色の温度、照度の基準設定、建造物の用途ごとの演出方針、光のレイヤー設計といったルールが体系化したものが必要ではないかという質問をさせていただきました。

今、確認させていただきましたが、こういったデザインに対する照明デザイナーやライティングデザイナーといった方たちがしっかり関わってくれる令和版ロマネスクイルミネーション事業の中で、ぜひルールづくりとか、指針といったものも策定していただくことができれば、また、新たに頼まなくてもできていく、また、市民の意見もしっかりと取り込んで策定できるのではないかと思います。

代表質問の答弁としましては、今後の対応については検討していきたいという話でしたが、ぜひその中で進めていただけないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○(建設) 新幹線・まちづくり推進室真鍋主幹

今、委員からルールづくりについて御質問がありましたが、本答弁でもお知らせしましたが、まずは他都市の指針などの事例について調査・研究を進めさせていただきたいということと、これに併せまして、今、委員からもお話がありました令和版ロマネスクイルミネーション事業につきましては、先ほどの答弁の中では、市民や関係団体が参加するということもあり、また、照明の専門家にもプロポーザルを行って、参加していただく想定をしていることもございます。

この事業を通じまして、どこまで整理できるのか、どのような整理ができるのかを含めて、事業担当部局と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○横尾委員

こういった事業が成功してくると、周りでも同じようなことをしたいという方もいらっしゃると思います。そういったときにしっかりとしたルールがあるといいという思いもありましたので、しっかり着実に進めていただければと思います。

◎官民連携の取組について

次に、官民連携の取組についてです。代表質問で聞かせていただきました。

まず、小樽市望洋サッカー・ラグビー場の件でプロも含めたスポーツチームの誘致のお話もさせていただいたのですが、その中で確認させていただきたいことがありました。

受入れに当たっての課題と対策について、しっかりと事前に合宿地を視察し、練習施設や駐車場の状況のほか、観客数、選手との動線、トイレの設置状況などを確認していただいたということで、実際にその中で課題も見えていたと思うのです。駐車場やトイレ、渋滞などへの影響・課題、私も望洋台地域に住んでいますけれども、やはり大きな大会があると、住民のところに駐車場を貸してくれという声もあるというお話も聞いていて、たくさん車が来るのかと、その部分で駐車場が課題になるのかと考えていたのです。

視察で確認していただいた中で、実際の課題、そして具体的にどういう対応になるのを聞かせていただきたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

合宿地を視察した中で、平日のトレーニングの観客数や駐車場、また、休日の駐車場等の状況を伺いましたが、平日のトレーニングでは50名程度の観客や、トレーニングマッチになると200名を超えるような観客数であったり、土日トレーニングマッチになると1,000名ほどが来るという話も伺った次第であります。

そういった中で、ある程度観客が来ることになると、やはりトイレが足りなくなるといったところとか、駐車場のスペースが足りないのではないか、それと選手と観客との動線といった問題が出てくるかと考えております。

特に、望洋台につきましては、小樽市望洋サッカー・ラグビー場に向かっていくと、どんつきのような道路の形になってしまうものですから、そこについて道道等の交通渋滞が発生するのではないか、または駐車場についてもやはり足りないのではないかといった課題が感じられたところでございます。

トイレにつきましては、仮設トイレを設置していく形になるというのと、交通渋滞につきましては、もしかしたら関係者とか警備会社とかも入るのかもしれませんが、そういった警備員とかの配置、それから、駐車場につきましては、関係団体等と相談しながら、駐車場になり得るスペースの確保に努めてまいりたいと考えております。

○横尾委員

様々な課題も出てきて、解決しなければならないものも出てくるのだろうと。これは新しいことをやろうとすると、どうしても出てくるものかと思っています。

代表質問でも言いましたが、こういったスポーツ合宿誘致を行うことで、小樽市においてもスポーツ振興によるまちづくりが見えてくると私は思って、官民連携の部分で質問させていただきました。なぜ官民連携かというと、やはり民間でできることはまだあるのではないかと、整備については、官民の官ですけれども、課題が見えてきたときに、それを解決するべく、民間の力があるのではないかと、そういったこともあって、この項の中でお話しさせていただきました。

望洋台に関しては、高速道路のインターチェンジが近い、あと北海道新幹線新小樽駅へのアクセスがいい、自然環境もよいということから、やはりこの望洋台、朝里川温泉地域のスポーツ振興のまちづくりを行うためのポテンシャルがあるのではないかと実際に考えていますし、スポーツ合宿の誘致が実現された際には、その効果や課題などを十分検証した上かと思いますが、スポーツ振興によるまちづくりの検討する価値が十分に出てくるのではないかと考えています。そういった中で、官民連携の取組が非常に重要かと思っています。

聞かせていただいた中で、今回の官民連携の事業と官民連携プラットフォームの関係性について確認させていただきましたが、やはり官民連携推進事業を行う上で、今、年度内に設置しようとしている小樽市独自の官民連携プラットフォームが非常に重要になるかと思っています。

官民連携プラットフォームが鍵を握ると思うのですけれども、仕組み、フロー、流れをお聞かせいただきたいと思います。

思います。

○(総合政策) 官民連携室木間主幹

本市独自のプラットフォームの仕組み、フローといった質問だったと思いますが、本市の官民連携を推進するための新たな仕組みとして、本市ホームページ上に開設するものです。そこに各部が抱える地域課題を掲載、公開し、広く民間企業などからの解決に向けた提案を募るものとなります。

○横尾委員

ホームページ上に設置するものですが、以前から私も伝えていたのですが、こういったものが課題となっているかがしっかりと羅列してくるといったイメージをお持ちなのか、確認させてください。

○(総合政策) 官民連携室木間主幹

委員のおっしゃるとおり、ホームページ上に本市が抱える地域課題を掲載するものとなっております。

○横尾委員

この地域の課題を捉えて新たな価値を創出するためには、確かに課題も資源になってくると思うのですが、そのほかにも、改めて自然・文化資源、人的資源、政策的資源、そして今言った課題資源の四つが必要なのではないかと、こういった体系的な整理をすることで、民間の力をしっかりと生かすことができるのではないかとされているものもあります。

自然・文化資源というのは、こういった自然環境があるのか、歴史的建造物があるのか、小樽市として何が資源なのかをしっかりと伝えなければならないこと、第二の資源としては、人的ネットワーク、いろいろな大学があるとか、第三は、政策的資源ですので、こういった交付金、補助金があるのか、第四としては、先ほどの課題があるといったことで進めていくと思うのです。

こういったプラットフォームは、単なる情報交換の場にとどまるわけではないと思いますが、確認をさせていただきます。

○(総合政策) 官民連携室木間主幹

情報交換の場にとどまるものではなく、課題解決に向けた企業との対話の充実や、提案があった内容の実現に向けた実証検証、また、課題解決事例の公開による新たな民間企業からの提案数の向上を図ってまいりたいと考えております。

○横尾委員

先ほどこスポーツ振興の話もありましたが、外部からのいろいろな動きがあると、そろそろ官民連携の話が来ると思います。その中で、官民連携の指針を定める必要があるのではないかと伝えさせていただきました。

必要性はあると言っていると思いますが、指針を示すスケジュール感がもし分かればお聞かせください。

○(総合政策) 官民連携室木間主幹

現時点で具体的なスケジュールはお示しできませんが、まずは今年度にプラットフォームを開設し、運用を行っていく上で、今後、連携が成立した事例、あるいは不成立となった理由などを蓄積する必要があると考えておりますので、それらの事例が一定程度蓄積された後、策定に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

○横尾委員

本市の官民連携プラットフォームは、単なる事業を募集する窓口ではないと思っております。それこそ、先ほど言いました四つの視点でもそうですが、小樽市の資源を再定義して、都市の稼ぐ力を再構築する戦略装置として、しっかりと位置づけて進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○(総合政策) 官民連携室木間主幹

現在、行政単独では課題解決を図ることが困難な時代を迎える中、まちの持続的な発展のためには民間企業など

の持つ技術や発想を生かした課題解決が有効であるものと考えております。そのため、こちらの当該プラットフォームは、本市と企業が対話を通じて地域課題解決に向けた手法の一つとして位置づけているものでございます。

○横尾委員

手法の一つではあるかもしれませんが、しっかりと外に向かって打ち出すといった形で進めていただきたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時40分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

自民党に移します。

○佐藤委員

◎医療的ケア児レスパイト事業について

初めに、医療的ケア児レスパイト事業についてお尋ねいたします。

現在まで、本市では医療的ケア児支援事業を行ってございましたけれども、令和8年度からは新たに医療的ケア児レスパイト事業を開始するという計画を立ててございます。この事業についてお知らせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

レスパイトといいますのは、一時的な休息、息抜きを意味しまして、介護や看護を行う人が一時的に休息を取るためのサービスのことを示しますが、この事業は、医療的ケア児の家族の負担軽減を目的に、医療保険制度の時間数を超える訪問看護と、医療保険が適用されない自宅外の訪問看護を提供するものでございます。

○佐藤委員

それでは、この事業の対象となる医療的ケア児の定義についてお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童のことを言います。

○佐藤委員

それでは、この事業を計画した経緯についてお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

医療的ケア児の保護者より一時的な休息のニーズの声が寄せられていたことから、検討した結果、導入したものでございます。

○佐藤委員

それでは、札幌市をはじめ、その近郊都市で既にこの事業を行っている自治体があります。それらの近郊都市は、ほぼ札幌市と連携しているのですが、小樽市の場合はどうなるのか、お聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

レスパイト事業の導入について検討しているときに、さっぽろ連携中枢都市圏の枠組みへの参画への打診があり

まして、参画することとしたものでございます。ですので、本市も他の自治体と同様に札幌市との協定を締結し、実施するものでございます。

○佐藤委員

それでは、この支援を受ける際の手続方法についてお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

医療保険制度の訪問看護を月1回以上継続して利用している医療的ケア児が対象となっておりまして、訪問看護事業所が承諾した上で、訪問看護事業所が札幌市へ申請手続を行い、支援につなげるものでございます。

○佐藤委員

それは、札幌市と連携しているもので、札幌市に届出を出すという認識で間違いないですか。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

そのとおりでございます。

○佐藤委員

この事業の継続的な予算の確保の見通しと、この事業を利用する利用者の負担額についてお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

利用状況を見て判断することになりますが、基本的には、他の障害福祉サービスと同様に継続的な利用ができるよう、必要な予算措置をしていく考えでございます。なお、利用者負担は無料とする予定でございます。

○佐藤委員

それでは、家族の急病や冠婚葬祭など、緊急時のレスパイト事業に対する即応対応についてどうなっているのか、必要なときに迅速に手続は取れるのかについてお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

訪問看護事業所の承諾の上で利用できる制度となっておりますので、緊急時につきましても、利用者と訪問看護事業所の間の話し合いによりまして、訪問看護事業所が対応できるかが決まることになります。

○佐藤委員

それでは、この事業を計画する上で懸念されるのは看護師の確保についてだと思うのですが、どうなっているのか、お聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

新たに看護師を見つけて派遣するという制度ではなくて、現に医療保険制度の訪問看護を利用している医療的ケア児がその事業所の承諾を得て、看護師が派遣されるものでございます。

○佐藤委員

それも、先ほどのように札幌市と連携しているからという認識で間違いないですか。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

どこから看護師が派遣されるかにつきましては、あくまでも、今、利用されている訪問看護事業所との話となります。

○佐藤委員

それでは、人工呼吸器等の重度の心身障害児ではないけれども、見守りが必要な中等度の障害児の家族も休息を目的として、この事業を柔軟に利用できる仕組みであるのか、お聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

この制度の利用要件になりますが、医療保険制度の訪問看護を月1回以上継続して利用している医療的ケア児に該当するか否かによって、判断されることになります。

○佐藤委員

それでは、この事業の予算は228万円がついているのですけれども、予算の算定についてお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

1人の年間の利用時間は48時間とし、時間単価を7,500円、1人の年間の事務手数料を2万円としまして、6人が利用すると想定して算定し、予算総額を228万円としております。

○佐藤委員

それでは、先ほど、小樽市内に住んでいる医療的ケア児の保護者からレスパイト事業のことについての声があったという御答弁をお聞きしたのですが、そういった声は、実際に市役所に直接お電話等をいただくようなものだったのか、それとも別の方法だったのか、お聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室岡本主幹

医療的ケア児につきましては、毎年、その家族に対して直接訪問するか、もしくは電話で全ての家庭にアンケート調査を実施しております。その中で様々な声を聞いておりまして、それを集計した中で、レスパイトを求める声も聞いているということでございます。

○佐藤委員

隣の札幌市や、そのお隣の江別市などが先行してやっている事業ですので、やはりこういう同じような状況の保護者にとりましては、小樽市も早くやってほしいというお気持ちがきつとあったのだらうと推測されます。

今、御答弁いただいたみたいにな、そういった方々にはアンケート調査を行っていることもお聞きしましたので、ぜひこの事業を進める上で、現場の声にも丁寧に耳を傾けていただいて、安全に進めていただければと思います。

◎森林環境整備事業費と木育活動について

では、森林環境整備事業費と木育活動についてお尋ねいたします。

世界的にも取り組まれております地球温暖化防止ですが、これには温室効果ガスの削減が必要とされてございます。また、適切に森林の整備保全を行うことで、森林の多面的な機能が発揮され、温室効果ガス排出削減目標の達成や、国民の安全で安心な暮らしを確保することにもつながると思います。

小樽市にも森林環境譲与税が配分されてございますので、森林の環境整備を進めていることと思います。

まず、森林環境整備事業の財源となっている森林環境譲与税の目的についてお聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

森林環境譲与税の目的についてでございます。温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保することを目的として創設されております。

○佐藤委員

それでは、森林環境譲与税の使途についてどのように定められているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

使途についてであります。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に規定されており、森林整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進及びその他の森林整備の促進となっております。

○佐藤委員

それでは、森林環境整備事業について、本市ではこれまで森林環境譲与税の使途に沿ってどのような事業を行ってきたのか、お聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

どのような事業を行ってきたかでございますが、令和2年度から始まりまして、伐採、保育間伐などの管理をしていない民有林の整備を目的とした森林所有者の意向調査や、市で行う民有林の森林管理権の取得と再委託、それ

から、おたる自然の村のアスレチック遊具、都市公園ベンチ等の整備、あと旭展望台周辺の市有林内では通路や遊歩道の看板、標識、木製階段、トイレ施設の整備や通路周辺の樹木処理などを行ってございます。

○佐藤委員

それでは、令和8年度の森林環境整備事業についてどのような事業内容になっているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

森林整備譲与税の使途として、令和8年度の事業におきましては、森林所有者の意向調査リスト表の再整備、約400人分と、森林の有する公益的機能に関する普及啓発の使途として、旭展望台周辺の市有林内で森林や観光利用者の利便や環境整備のため、大型看板を1基、小型標識を15か所、木製階段2か所、30段の整備や、展望台周辺の伐採・剪定、約0.5ヘクタール、また、通路や遊歩道上の危険小木の処理の1回を予定しております。

○佐藤委員

それでは、北海道では、平成16年9月に『木育（もくいく）』プロジェクトを立ち上げたほか、木育マイスターの育成研修を実施するなど、木育の取組を進めてございます。森林の整備保全を持続可能なものにするために、また、次世代への森林保全の意識啓発を図るためにも、この木育は今重要視されているところでございます。

森林環境譲与税の使途について木育活動は当てはまるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

木育活動は当てはまるかどうかであります。林野庁が通知する実現可能な市町村の取組事例といたしまして、普及啓発の項目に市民向け木育イベントがありますので、森林環境譲与税の使途に当てはまります。

○佐藤委員

それでは、本市ではこれまで木育活動の具体的な取組はあったのでしょうか。また、今後木育活動の取組を進めることについて、見解をお願いいたします。

○産業港湾部長

まず、本市での木育活動の具体的な取組ということでございますが、先ほど委員からおっしゃられました北海道でやっている『木育（もくいく）』プロジェクト報告書によりますと、木育というのは、「木とふれあい、木に学び、木と生きる」と書かれてございます。

また、木育に関わるプロジェクトといいますか、三つのフィールドがあるということで、いろいろな項目があるのですが、その中には、「木製遊具や木の道具等にふれ親しむことによる五感の育成」、あるいは「森林と地球環境に関する知識の向上」と書かれておりまして、本市としては3か年かけておたる自然の村に木製遊具を作っております。

木製遊具を作ること自体は、木材利用の促進になろうと思いますが、出来上がった木製遊具で子供たちが遊ぶといったことは、まさに木製遊具に触れ親しむことにもつながると思いますし、あるいは、十勝千年の森という団体に植樹活動の支援をしております。

企業のほかにも子供連れの御家族の参加もありまして、植樹する作業そのものはまさに木に触れることでしょうし、前段に里山における森林の機能や役割、あるいは木の種類なども説明していただいてから、作業に入ることもしています。これまで市としてはそういった取組を行ってきたところでございます。

全国的にもいろいろな木育の活動がなされておりますので、事例の調査・研究は引き続き行って、本市としてどのようなことができるのか、研究してまいりたいと考えてございます。

○佐藤委員

今、御答弁を聞きまして、木育は、検索してもすぐにばつといろいろな好事例が出てきます。北海道でも非常に進められていることが分かりまして、一つの事例なのですが、例えば北広島市では、数年前に木の枠に木の小さい玉が入っている木の砂を保育所、それから幼稚園などに貸し出したそうです。大きなイベントでなくても、小さい

うちからそういった木に触れるような学びができるものを取り入れているところもございましたので、そうなりますと、関係部署が各所にまたがり、いろいろと困難な部分も出てくるのかもしれませんが、全国的にも広がっている木育について、小樽市でもぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

○中鉢委員

◎タクシー事業者統合における台数減について

私から、まず、タクシー事業者統合における台数減についてというテーマで質問させていただきます。

まず、公共交通とは何かという大きな質問になりますが、お答えいただけますでしょうか。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律では、「地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段」と定められております。

○中鉢委員

そこにタクシーが入るか入らないかという議論があると思いますが、まず、本市としてタクシーは公共交通機関に入ると考えているのか、お尋ねいたします。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

タクシーは、公共交通の一翼を担うものとして認識しております。

○中鉢委員

議会でもタクシーの議論は度々行われておりまして、主に台数の不足の議論が多いのですが、個人の感覚としては、通常時はそれほど深刻な状況とまではっていないのかと思っています。

そこで、コロナ禍以降、ここでは令和4年以降で市内のバスの運行本数と市内法人のタクシーの車両数、もしくは乗務員数の変遷をお示ください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

まず、バスなのですが、市内完結バス路線の運行本数でお答えいたします。いずれも夏ダイヤです。令和4年が943便、令和5年が909便、令和6年が857便、令和7年が765便です。

次に、タクシーの車両台数を年度末の台数でお答えいたします。令和4年度から令和6年度までは同じ台数でした284台、そして令和7年度は3月3日時点ですが、279台です。

次に、乗務員数になります。これは毎年6月末の概数でお答えいたします。令和4年が約350名、令和5年が約320名、令和6年が約300名、そして令和7年も約300名となっております。

○中鉢委員

バスに比べまして、タクシーの運転手の減りが少ないというのを何となく理解します。個人のタクシーも加わるわけでございますね。

バスの減便が続く中で、タクシーに頼る、頼らざるを得ないという市民が増えているものだと思います。バスの路線の廃止や減便が行われた地域においては、タクシーは公共交通の最後のとりでとも言われることもあります。

そのような中で、タクシーが果たす役割は増していると思いますし、JRが止まるなどがなければ、タクシードライバーの方のワーク・ライフ・バランスを重視する働き方から、日中は十分に台数はあると思うのですが、夕方から深夜にかけて足りない事象があるというレベルで、そこにいろいろな会合であるとか、食事や飲み会などで出る人が多いと、長い待ち時間が発生すると。

私も夜に花園でタクシーを自分で探して乗ったり、自分で呼んだり、店舗に呼んでもらうこともあるのですが、1時間以上待ったというケースは今のところなくて、待つことを理解している市民の方にすれば、余裕を持って行動すれば、そんなに深刻とは思わないのかと思っています。

事業者の立場となれば、希望者が少ないピークに合わせた夕方から夜にかけての人員配置は難しいのかと思います。私も終電に間に合うか、間に合わないかというのが一つの大きなポイントでございまして、乗れなかったら、それはもう開き直って飲むしかないのかと思いますし、何においても余裕を持った行動が重要だと思うわけです。

ただ、4月以降、私も深刻であると思うレベルまで達するのかと思っておりまして、市内の法人8事業者のオタモイの事業者、北海道中央タクシー株式会社が3月いっぱい新光にある金星小樽ハイヤー株式会社に統合されると聞いております。

現在、小樽市内のタクシーの登録台数と北海道中央タクシー株式会社は何台登録されているのかをお尋ねいたします。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

令和8年3月3日現在の市内法人タクシーの登録台数は279台であり、合併前の北海道中央タクシー株式会社の登録台数は17台となっております。

○中鉢委員

279分の17ということですので、さほど大きい会社ではないのかと理解いたしました。

私は、北海道中央タクシー株式会社から新光にあります金星小樽ハイヤー株式会社にドライバーが移っていただけるものと思っていたのですが、うまくいっていないような話も聞くわけです。

これはあくまで私のリサーチですが、その理由は、年金をもらっているの、よい機会なので辞めるという話であるとか、小樽市内ではなくて、余市町にお住まいで、オタモイの事業所でドライバーをやっている方もいらっしゃる中で、新光まで行くのは余市町から遠いという理由があるようであります。

ここで大きなドライバーの減となると、夕方から深夜のタクシー不足が深刻になって、また、時間帯を限定せずに、オタモイを含めた西小樽地区の日中の利便性が悪くなるのが考えられるのかと思います。新光に通勤が難しくければ、タクシー業界は、事業者ごとの給与体系はさほど変わらないと聞いておりますので、オタモイや長橋にも同じようにタクシーの事業者がありますので、そちらに移動していただければいいのかと思うのですが、新光に移動される方は極めて少数だと聞いております。現状のままで進むと、2桁の台数、ドライバーの減になり、これは非常に深刻な状況を招くものではないのかと聞いております。

そこで、公共性が高いといっても、それぞれ民間の事業者間の話でありますので、この状況に対して、市としてどのような動きが取れるのかをお尋ねしたいと思います。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

会社の合併に伴う乗務員の雇用関係につきましては、事業者や乗務員個人に関わる問題でございまして、市として個別の状況を把握する立場にはございませんが、公共交通維持の観点から、これまでと同様、乗務員数の動向について情報の把握に努めてまいりたいと考えております。

○中鉢委員

ぜひとも目を向けていただきたいと思います。

次に、タクシーの料金体系についてであります。

昨年12月17日から小樽地区の料金体系が変更になりました。初乗りは安くなったものの、実質の値上がりで、冬期間の2割増しの料金が設定されました。迎車料金も同じタイミングで設定されるなどして、昼間から2割増しの料金プラス迎車料金ということで、これが4月からのスタートであれば、冬期間の2割増しがないのでよかったのですが、タイミングが悪く、市民からすればバスは減便で使い勝手が悪くなって、足としてタクシーに頼らざるを得ないと思ったのだけでも、そのタクシーも値上げしてしまったと。移動にこれだけお金がかかるのだと絶望感を覚えた市民の方も多いのではないかと思います。

ここで危惧しなければならないのは、料金の改定でもあるのですけれども、今回のタイミングで小樽地区が札幌

地区と同じ、札幌・小樽地区となったことが問題であるかと思っています。

小樽市のタクシーの歴史からいきますと、長い間、千歳市や恵庭市と同じ地区の料金体系となっていました。千歳市は空港があって、タクシーの需要や長距離の利用者も多い地域であって、生活の足としての側面が強い本市とは利用状況が大きく異なる地域であって、料金改定の申請も地区内の事業者の5割の同意がなければならず、希望する料金改定が小樽地区としてなかなかできない状況でありました。

それが令和2年に、札幌B地区という形で小樽市内の事業者が5割申請すれば料金改定もできるシステムになりました。当時として、小樽市のタクシー業界として大変画期的なシステムの改正だったのですが、今回、北海道運輸局主導で話が進んだと聞いておりますが、札幌B地区はなくなって札幌市と同じ料金体系となっていました。

ここ最近、北海道の料金改正は、札幌地区の料金体系に周辺の空知などの札幌D地区、小樽市を除く後志の札幌E地区など、札幌市の料金体系にどんどん近づいている状況にあります。

そこで質問ですが、小樽地区の自主性が失われる形で札幌地区と同じ地区になったことについて、小樽市のタクシー業界としてどのように考えているのでしょうか、お伺いします。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

小樽地区と札幌地区の運賃ブロックが統一されたことについてですが、一般社団法人北海道ハイヤー協会との意見交換の中では、札幌地区と同一の運賃体系とすることによる特段の弊害はないことから、ブロックの統一に合意されたと伺っております。

○中鉢委員

タクシーが足りなくなって、「ニセコモデル」として北海道内や東北や東京からタクシーが入ってきたり、あとは新千歳空港なども、大雪時などは特例措置があって、ほかの地域からタクシーが行けるようになった状況を鑑みると、将来的に同じ料金体系になったりとか、営業区域も緩和されてしまうのかという危惧を持っています。

先ほど、西小樽地区の台数が減るのではないかという危惧も触れましたが、実は小樽市内から札幌市のタクシー事業者でドライバーをされている方が多くいらっしゃって、これも私のリサーチになるのですが、緑からわざわざ手稲区の事業者のドライバーとして働いている方も知っておりまして、さらに銭函地区などでは、そういう方が複数いらっしゃいます。銭函のドライバーとして働く方が同じ料金体系であれば札幌市にということを思わなければいいのですが、それを危惧するところであります。

◎銭函地区のコミュニティバスについて

次に、銭函地区のコミュニティバスについて触れたいと思います。今、コミュニティバスの運行を準備する段階に来ているわけですが、私も銭函に住んでいて、民間でできないのなら、市が主導して事業を行うほかはないと思う次第ですが、今回の予算の中で幾つか質問させていただきます。

今回の予算、927万4,000円はバスのリース代が主であると思いますが、主にどのようなものが予算に含まれているのか、内訳をお願いいたします。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

主な経費は、運行準備にかかる運行業務委託料292万3,000円、車両リース料58万7,000円でありまして、これらはそれぞれ1か月分の料金となっております。そのほか、キャッシュレス決済の導入費用166万1,000円、あとはバス停の設置費用334万9,000円などとなっております。

○中鉢委員

再来年度にスタートの事業ですが、細かな部分まで設定、シミュレーションがなされているのかと思います。

これまでいろいろな準備を進めていただいたものと推察いたしますが、そこで質問させていただきます。

予備車という部分がありましたが、必要性はもちろん理解していますが、予備車はどこかに保管していくものな

のか、もしどこかに保管されるのであれば、バスの車両は今後いろいろな活用ができるのではないかと思います
が、どのような形で保管するのか、お尋ねいたします。

○(総合政策) 官民連携室柳谷主幹

予備車は運行車両の故障や点検時の代替として確保するものでありまして、他の用途での使用は今のところ考えて
ございません。なお、車両は運行委託事業者の拠点で保管することを考えております。

○中鉢委員

それでは、現時点で料金設定が240円となっておりますが、その理由をお聞かせください。

○(総合政策) 官民連携室柳谷主幹

運賃につきましては、現在、案としてお示ししているものでありますが、コミュニティバスを継続的に運行して
いくためには、利用者の皆様にも一定程度御負担いただく必要があると考えております。このため、既存の路線バ
スの運賃水準である240円を基本として検討していくことと考えております。

○中鉢委員

ふれあいバスもありますので、240円の設定は一定程度理解できますが、ジェイ・アール北海道バスは距離で料
金が加算されるようなシステムになっておりますし、通常、民間のバス事業者から自治体がコミュニティバスを運
行するに当たっては、料金が安くなる傾向が多く見られることであります。その点についても、再来年に向けてい
ろいろと進めていただきたいと思います。

それで、どこまでのシミュレーションができているかなのですけれども、赤字路線を運行する民間のバス会社の
赤字分を市が負担するのと、市がコミュニティバスを運行するのとでは、どちらが市の財政負担が少ないと考えて
いるのかをお伺いいたします。

○(総合政策) 官民連携室柳谷主幹

バス事業者が運行し、赤字を市が補填することと、市がコミュニティバスを運行する際の財政負担についてです
が、バス事業者は、乗務員や運行管理、整備などにかかる費用を複数の路線に分担できるなど、スケールメリット
を生かした効率的な経費案分が可能であることから、市がコミュニティバスを運行するよりも運行費用の低減が図
られる傾向にございます。

○中鉢委員

今回、銭函3丁目や北海道職業能力開発大学の生徒も利用できるルートを考えていただいておりますが、先ほ
どの料金の話で言いますけれども、240円だと、4人でJR銭函駅からタクシーに乗ったほうが安いという計算も
できるわけで、きちんと利用が見込めるのかという部分もしっかり考えていかなければならないかと思います。

コミュニティバスの利便性を高めると、タクシーに影響が出るのではとも考えるのですが、どのように考えてい
るのか、お尋ねいたします。

○(総合政策) 官民連携室柳谷主幹

現在予定しているコミュニティバスの運行方法は、路線バスと同様の定時定路線型でありまして、これまでと同
様に、タクシーとは役割が異なる交通手段であると思いますので、導入後もタクシーの利用状況が大きく変化する
ことはないものと考えております。

○中鉢委員

その点は、事業者ともいろいろとコミュニケーションを取っていただきたいと思いますのですが、銭函はバスも大変
な地域なので、撤退されてしまったのですけれども、タクシー事業者としても大変な地域で、夜間の営業を控え
たりしている地域でございます。その点を御理解いただいて、タクシーとバスの共存、共栄の形を探っていただ
きたいと思います。私も、地域の方の期待の声も聞いております。

片や、一度走らせた路線を廃止するのは、簡単なことではないというのも十分理解していただいていると思

すが、私も地域の声があればお届けしたいと思いますし、微力ながらお手伝いできることは率先して行いたいと思いますので、市主体のコミュニティバスで、バスの事業者が運行していた頃よりも、市になってよかったと言ってもらえるような地域交通の先鞭をつけるような事業となるよう頑張っていたきたいと思います、コミュニティバス運行で目指すもの、意気込みなどがあればぜひお願いしたいと思います。

○(総合政策)官民連携室柳谷主幹

桂岡及び銭函地域におきましては、このたび廃止となる路線は、域外へ移動するための重要な移動手段であることから、市といたしましては、地域の皆さんの通勤・通学、通院など日常生活に必要な交通手段の導入の確保を目指してまいりたいと考えております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○高野委員

◎除雪について

除雪について伺いたいと思います。

今冬は、北極から北海道へ直接寒気が流れ込むケースが多発し、市内では1月22日に24時間で降雪量が37センチメートルとなる記録的な大雪が降り、2月に入ってから、小樽市では1メートルを超える積雪がありました。

今年度の除排雪作業は特別な困難があったかと思います。具体的にはどのように対応されたのでしょうか。

○(建設)維持課長

今年度の除排雪事業を行う上で特別に困難であったことといたしましては、1月上旬から複数回のまとまった降雪や大雪の影響で、中央ふ頭基部雪処理場での受入量が増加したことや、気温の低下により融雪が追いつかない状況になったことが挙げられます。

この間、道路管理者が行う排雪の運搬先を他の雪堆積場へ振り替え、雪処理場の回復に努めたところでございますが、これ以上の受入れが困難な状況となったことから、1月26日の13時から29日の午前9時までの間、雪処理場を一時閉鎖することになりました。閉鎖中は、建物を解体するための特殊な重機も使い、海面にできた雪山を可能な範囲で崩すとともに、町内会の陸地に堆積させていた雪を海へ投入し、攪拌して融雪を進める対応を行いました。

○高野委員

除雪に関してはほかの議員も質問されていましたが、1月の大雪の影響で、中央ふ頭の雪処理場が一時的に閉鎖になってしまうことになりました。

こうした対策をするためには、ほかの雪堆積場への分散管理、新たな雪堆積場を確保していくことを考えているようなお話もありましたが、新たに雪堆積場になるような候補地の見通しはあるのでしょうか。

○(建設)維持課長

新たな雪堆積場の確保につきましては、小樽市雪対策基本計画に基づきまして、新たな雪堆積場の確保に向けた情報収集などに取り組んでいるところでございますが、令和5年度までに5か所の雪堆積場を確保しているところでございます。また、令和7年4月から開始している中規模雪堆積場に係る固定資産税等減免制度を活用しまして、銭函3丁目に新たな雪堆積場を1か所確保したところでございます。

今後につきましても、この制度を活用しながら引き続き確保に努めてまいりたいと考えておりますが、一方で、民有地では恒久的な雪堆積場の確保につながらないことから、国や北海道の未利用地などの情報も注視しながら、恒久的な雪堆積場の確保に努めてまいりたいと考えております。

○高野委員

広く土地を確保しなければいけないというのは、なかなか大変なのかと思います。

ここ数年は、市民からの除排雪依頼件数が減る傾向や、大きな交通障害等が起きないように早めに排雪作業を行って、バス路線や通学路を優先した予防保全型の除排雪を掲げていますけれども、今年度、新たに工夫して取り組んだことはあるのでしょうか。

○（建設）維持課長

今年度におきまして、除排雪の作業として、新たな工夫や取組は特にございませんでしたが、除雪業務の仕様書の一部見直しを行っております。その見直しの中で、地域総合除雪業務における再委託要件の緩和を行いまして、突発的な除雪機械の故障時のほか、インフルエンザ等の蔓延による運転手不足など不測の事態に対応するため、市が特別の理由があると認めてこれを承諾した場合に、他地域の共同企業体の構成員に再委託できるよう見直しを行っております。

○高野委員

今年度は、おおむね除排雪計画どおりに作業が行われたという認識でよろしいでしょうか。

○（建設）維持課長

先ほどもお話がありましたが、今冬は1月上旬からのまとまった降雪や大雪の影響に加えまして、真冬が多い状況などにより、当初想定していた気象状況にはならず、雪処理場の一時閉鎖や2月には補正予算が必要になるなどございましたが、除排雪作業としましては、幹線道路やバス路線、学校周辺の道路を優先し、12月下旬から予防保全的に排雪作業を行っていたことから、大きな交通障害もなく、おおむね計画どおりに作業を行えたものと考えております。

○高野委員

今回の令和8年度予算なのですが、過去の予算額を見ると、毎年のように除雪費の予算額が増えていきます。比較的穏やかな気象状況だった平成30年度の作業量を基本にし、労務単価を考えながら、当初予算をこれまで組んでいましたが、令和8年度の予算も平成30年度を基本に予算を計上したということでしょうか。

○（建設）維持課長

委員のおっしゃるとおり、作業量につきましては、除排雪方法を事後処理型から予防保全型に切り替えました平成30年度の作業量を基本として、最新の労務単価などを乗じて算定しております。

○高野委員

気象状況についても伺いたいと思うのですが、2月1日現在の令和3年度から令和7年度の累計降雪量と積雪深についてお知らせください。

○（建設）維持課長

2月1日時点の累計降雪量と積雪深につきまして、直近5年間で申し上げますと、令和3年度は累計降雪量が360センチメートル、積雪深が109センチメートル、令和4年度は累計降雪量が373センチメートル、積雪深が93センチメートル、令和5年度は累計降雪量が308センチメートル、積雪深が91センチメートル、令和6年度は累計降雪量が299センチメートル、積雪深が106センチメートル、令和7年度は累計降雪量が378センチメートル、積雪深が109センチメートルとなっております。

○高野委員

この間、毎年のように、当初予算では間に合わず補正予算が計上されているのですけれども、直近5年での補正

予算を組んだ回数と金額についてお知らせください。

○(建設)維持課長

補正予算を計上した回数と金額につきまして、直近5年間で申し上げますと、令和3年度は補正回数が3回、補正額は合計で5億4,800万円、令和4年度は補正回数が2回、補正額は合計で4億5,940万円、令和5年度は補正回数が1回、補正額は3億5,000万円、令和6年度は補正回数が1回、補正額は2億円、令和7年度は補正回数が1回、補正額は3億5,000万円となっております。

○高野委員

多いときには3回という補正予算を組んでいる状況が分かりました。

令和7年度当初予算では19億2,520万円としていましたが、先月2月には、降雪量や積雪量の増加によって3億5,000万円の補正予算が組まれ、現行予算額と補正額を合わせると22億7,520万円となっています。

日本共産党は、これまでも何度も補正を組むような予算計上ではなくて、除排雪予算は当初予算で計上するようというところで求めてきました。この令和8年度予算は、補正予算を組まなくても問題なく除排雪作業が行われる見込みという予算なのでしょうか。

○(建設)維持課長

新年度予算につきましては、これまでと同様に穏やかな気象を想定した作業量で予算計上をしていることから、想定したとおりの気象であれば、当初予算の中で執行できるものと考えております。

○高野委員

穏やかな気象ということだったのですけれども、毎年のように十年に一度の大雪という状況や、平成30年度の穏やかな気象を作業ベースに除排雪予算が計上されていますが、やはり毎年2月頃になって、補正予算を組まないといけないこと、先ほど気象状況についても伺いましたが、直近5年の中でも平成30年度予算想定値よりも累計降雪量などが平均を上回っている状況があります。

そういったことを考えると、やはり積雪が多い年の作業量を基本に予算計上をすることが必要なのではないかと考えるのですけれども、どうでしょうか。

○(建設)維持課長

繰り返しになりますが、除雪費の当初予算は平成30年度の作業量を基本として、最新の労務単価などを乗じて算定しております。

令和8年度につきましても、平成30年度を上回る気象となることが想定される段階で、今後の気象の推移と必要な作業量を想定した上で、それに必要な費用を補正予算で確保していく。このことで、その年の気象状況に応じた適正な除雪費の執行を管理できるものと考えております。

○高野委員

除雪費の財源というのは、全部ではないですけれども、ほとんど市の一般財源で行われている状況があります。

近年の大雪の状況や燃料高騰状況を見ても、毎年数十億円かかる除雪費を捻出するのはやはり大変な状況になっていると思うのです。

市長が国に財政支援の要請をしたことも聞いていますが、国の財政支援の見込みはあるのでしょうか。

○(建設)維持課長

今冬の国の財政支援の見込みでございますが、現時点で国からの通知などはございません。例年ですと、3月中旬頃に通知があるものと思われませんが、現時点で財政支援の見込みにつきましては分からない状況でございます。

○高野委員

まだ通知が来ていないので分からないという状況でした。

先日、新聞では、北海道内人口上位12市で除排雪費が急増して、各市とも対応に大変苦慮しているという記事が

掲載されていました。本市も燃料代や人件費の上昇等の影響を受けています。

まだ国からの通知は来ていない状況でありますけれども、国からの財政支援だけではなくて、やはり北海道に対しても財政支援を求めることが必要ではないかと思うのです。

小樽市単独ということではなくて、除排雪の影響が大きい各自治体とも協力しながら北海道に対しても財政支援を求めていると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（建設）維持課長

北海道に対して、除排雪の財政支援を求めることにつきましては、北海道内でも比較的雪が多い本市におきまして、除排雪やロードヒーティングは、地域で暮らす市民の皆さんの安全・安心を確保するためにも予算の確保は重要であります。

現時点で、北海道から除排雪に関する財政支援のメニューはない状況なのですが、北海道からの財政支援を受けることができましたら、それは活用していきたいと考えておりますので、他の自治体とも意見交換などを行ってきたいと考えております。

○高野委員

今、メニューはないということでしたけれども、ぜひそうしたメニューが実現できるように頑張ってくださいと思いますし、もちろん日本共産党としても、市民生活を守るために国や北海道に対しても、こうした除雪費の確保について求めていきたいと思っています。

次に、道路の雪出しについて伺いたいと思います。

先日、市民の方から道路への雪出しについて、市からの注意等はどうかという問合せがあったので、幾つかお聞きしたいと思います。

道路上に雪を出すことによって、道路幅が狭くなったり、通行の妨げだけではなく、交通事故の原因となる場合があるので防止することが必要です。

市民の方などが市道に雪出しをしていることを把握して注意看板を設置したのは、何か所あるのでしょうか。

○（建設）用地管理課長

令和8年3月1日締めで、道路への雪出し注意看板設置箇所については53か所ございました。

○高野委員

53か所ということでしたけれども、その数はどのように把握されているのでしょうか。また、カウントの仕方についてもお知らせください。

○（建設）用地管理課長

箇所数につきましては、市のパトロールや市民からの通報により現地を確認し、把握したものであります。

カウントにつきましては、雪出しがあった場所につき、1か所として1カウントとしております。

○高野委員

このカウントした場所は、特に危険な場所を選定した数字なのでしょうか。

○（建設）用地管理課長

道路への雪出しの事実が確認された場合は、注意看板の設置や調査などの対応をする箇所でございます。

○高野委員

市民からの通報や市のパトロール等をやっているということだったのですけれども、市民から問合せがあった後、どのような流れで雪出し防止を行っているのでしょうか。

○（建設）用地管理課長

最初に現地調査を行い、雪出しが確認された箇所付近に雪出しを禁止する注意看板を電柱などに設置し、市のパトロールや地域総合除雪委託業者、付近住民への聞き取り調査を行い、雪出しの事実と原因者が判明した場合は、

市から直接指導を行います。

○高野委員

特に交差点など交通量が多い道路は、事故の危険のリスクも本当に大きいのかと感じます。緊急性が高い場合の対応についてもお聞かせください。

○(建設)用地管理課長

雪出し防止への聞き取りや市からの直接口頭指導で改善が見られない場合は、警察と小樽市が現地調査や直接口頭指導をしていくことになります。

○高野委員

住民の中には、少しぐらい大丈夫ということで、もしかしたら雪出しをやってはいけないということをあまり認知されていない方もいらっしゃるのかと思います。

雪出しを減らすためには、広く市民に周知することも必要と思うのです。これまで市民の皆さんに対して雪出しのマナーに関する周知はどのようにされてきたのでしょうか。

○(建設)用地管理課長

毎年、広報おたる11月号の中に、小樽市除雪だよりのビラを添付しており、その中で、中段より上のところなのですが、「道路への雪出しは、円滑な道路交通の妨げとなるため、やめましょう。」と記載されており、また、除雪懇談会や市のホームページでも周知している状況でございます。

○高野委員

雪出しの注意看板の箇所数の増減についても聞きたいのですけれども、直近4年間ではどのようなになっていますか。

○(建設)用地管理課長

注意看板の設置箇所数について説明いたします。令和4年度は11か所、令和5年度は62か所、令和6年度は36か所、令和7年度は令和8年3月1日締めで53か所でございます。

○高野委員

増えたり減ったりという形なのかと、その年ごとにカウントされるということだったので、増減もあるのかと思うのですが、警察との連名で注意喚起、ポスターを掲示した後は、減少された経過もあるようなので、注意喚起は一定効果があるのかと考えます。

市民の方から問合せがある中で、毎年のように同じ場所に雪出しされている箇所を市で把握されているのではないかと思います。そのような場合に対しては、例えば雪出しが多い地域に回覧板のチラシを入れて注意喚起するなど、特別な対応はされているのでしょうか。

○(建設)用地管理課長

先ほど申し上げました過去4年間で恒常的に雪出ししている場所について、どのような対応が有効なのか、他都市の対応方法などを参考に調べてまいりたいと考えております。

○高野委員

これからなのかと思います。

割と最近、警察との連名もされたということなので、今後いろいろと周知方法なども工夫しながらやっていただきたいと思います。

市民生活の安全のために、こうした道路の雪出し抑制の対応を引き続き行って、事故防止に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(建設)用地管理課長

道路への雪出しについては、道路法や道路交通法違反であるため、引き続き市と小樽警察署が連携しながら対応

を行ってまいります。

○小貫委員

◎住吉町地滑り対策について

まず、住吉町の関係からお伺いしたいと思います。

昨年の決算特別委員会で、令和6年度の事業については、白川議員から質疑があったのですが、そこでは現地での測量や地質調査を行って対策工法を決定したという答弁でありました。

今年度の当初予算ベースでの事業内容と実際に実施した事業内容について説明してください。

○（建設）建設課長

令和7年度の当初予算の事業内容と実際に実施した内容についての御質問でございますが、当初予算の事業内容としては、対策対象範囲内の用地測量業務と工事着手前の周辺家屋の状態を調査する事業影響調査に係る費用を計上しておりました。

そして、実際に実施した内容としましては、用地測量業務は実施いたしましたが、事業影響調査は実施せずに、新たに地滑り対策に係る修正設計業務などの委託業務を発注してございます。

○小貫委員

修正設計を発注したということですが、ただ、令和5年の住民説明会では、今年度に着工する予定であるという説明があったかと思うのです。これがまだ設計段階という、遅れている理由について説明してください。

○（建設）建設課長

着工が遅れている理由についての御質問でございますが、令和7年4月から11月上旬にかけて令和6年度に実施しました地滑り対策に係る設計業務の成果を基に、対策対象範囲内の土地所有者等と協議を続けてまいりましたが、協議が調わず対策工法の再検討が必要になったことから、着工が遅れているものでございます。現在、令和8年3月下旬までを履行期限として、対策工法の修正に係る委託業務を実施中でございます。

○小貫委員

土地所有者と協議が調わなかったけれども、今、新たな対策工法で発注しているという話です。ということは、新たな工法については協議が調った段階でよろしいのでしょうか。

○（建設）建設課長

一定程度、協議しながら今進めている状況ですので、今回の工法でいけると我々は考えているところでございます。

○小貫委員

一定程度ということは、まだ協議中ということでしょうか。

○（建設）建設課長

今、当然ながら委託中でございますので、設計を行いながらの協議を続けている状況になっていますので、そういった状況でございます。

○小貫委員

令和5年第3回定例会予算特別委員会で緊急防災・減災事業債の活用を求めたのですが、そのときの説明では、事業期間が今年度までという答弁があったのです。ただ、幸いなことにこれは延長になったというお話なのですが、緊急防災・減災事業債の延長の理由と期間について説明してください。

○（建設）建設課長

緊急防災・減災事業債の延長理由と期間についての御質問でございますが、令和7年12月に総務省から示されました令和8年度地方財政対策のポイント及び概要におきまして、自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、地方

団体が単独事業として実施する防災・減災対策、国土強靱化の取組を一層推進できるよう、対策事業を拡充した上で事業期間を令和12年度まで5年間延長とさせていただきます。

○小貫委員

財源の裏は何とか保たれているということで一安心しました。

新年度にも予算計上されていますけれども、内容について説明してください。

○（建設）建設課長

令和8年度予算の事業内容についての御質問でございますが、地滑り対策工事は積算が複雑であるため、時間と経験を要することから、工事の発注に係る積算資料の作成業務、また、さらなるのり面の崩壊を抑えるため設置しています大型土のうなどに劣化が見られることから、部分的な更新を行うための業務に係る費用を計上してございます。

○小貫委員

今の答弁からすると、まだ工事の発注までは予算計上されていないという理解でよろしいのでしょうか。

○（建設）建設課長

今のところ、令和8年度の補正で対応したいと考えてございます。

○小貫委員

補正で対応するという事なので、今年度は無事にいけるのかというところだと思います。再来年度以降はどうなるのか、説明してください。

○（建設）建設課長

令和9年度以降の予定についての御質問でございますが、現在、実施しております修正設計の成果を基に、令和8年4月から対策対象範囲内の土地所有者などに対して対策工事の内容などの説明を行うとともに、対策施設の設置に必要な土地の寄附についての同意など、工事実施に必要な協議を行う予定でございます。その状況にもよりますが、早ければ令和8年第3回定例会に補正予算を上程し、工事発注に係る手続を進めまして、令和9年4月頃から工事に着手いたしたいと考えてございます。

なお、工事の完了時期につきましては、現在、修正設計で検討を進めている状況でございますので、まだお示しはできませんが、作業スペースが狭い等の現場条件などから、令和10年度に入る可能性が高いものと考えてございます。

そして、工事完了後は、工事後の周辺家屋への影響を調査する事業影響調査を行うとともに、寄附いただく土地の確定測量などを実施しまして、現在のところ、令和10年度中には事業を完了したいと考えてございます。

○小貫委員

令和10年度中ということで、まだ再来年度の後ということで大分時間がかかる話なのですが、今、それはスムーズに行ってしまうという答弁だったと思います。土地所有者などの相手があることですが、ぜひ早期の完工を目指して取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（建設）建設課長

早期の完工ということでありますが、現場条件で申しますと、今回、対策を行う斜面の下には不特定多数の方が出入りします営業中のガソリンスタンドがあり、また、斜面の上に一般家屋などがある状況でありまして、我々もいたしましても、慎重に検討や協議を行った上で対策工事を進める必要があるものと考えてございます。

いずれにしても、一日でも早い対策が可能となるよう努めてまいりたいと考えてございます。

○小貫委員

◎新幹線について

次に、新幹線に移りたいと思います。

北海道新幹線推進費についてですけれども、負担金は当初予算計上が8,874万5,000円ということでした。

昨年も同じ質問しまして、今年度までで約2億6,000万円という答弁があったのですが、新年度も加えれば約3.5億円に上ることになるのですが、正確に幾らになるのか、答弁をお願いします。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室榎主幹

北海道新幹線建設費負担金でございますが、平成26年度から令和6年度までについては決算額、令和7年度及び8年度については予定額となりますが、これまでの負担金の累計額は3億3,639万143円となります。

○小貫委員

約3億3,000万円ということで、まず、新年度の負担金による対象事業の内容について説明してください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室榎主幹

令和8年度の負担金対象事業といたしましては、主に高架橋工事とトンネル工事を予定しております。

○小貫委員

例年と代わり映えない事業をこつこつとやるというお話ですが、昨年の本会議でも聞きましたが、事業費が約2.3兆円から上がると。その後、最大で約1.2兆円の増加のおそれがあるとされているわけであります。

昨年に聞いたときは、新たな地方負担が発生しないための措置を求めているという市長答弁がありましたが、まず、具体的にどのようなことを想定しているのか、説明をお願いします。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室榎主幹

新たな地方負担が発生しないための措置といたしましては、幅広い検討を要望しておりまして、特に限定はしておりませんが、建設財源の一つであります貸付料のさらなる確保も一つの手法と考えております。

○小貫委員

貸付料の確保が一つだというお話なので、これが、なかなかＪＲ各社が渋っているところなのかと思います。それが可能だったら楽な話なのでしょうが、そうはならないのではないかという思いもあります。

この負担金の見通しについてはいつ示される予定となっているのか、お答えください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室榎主幹

本市の負担額の見通しの提示につきましては、現在、北海道市長会を通じて国に要望しているところでありますが、現時点では示されておりません。

○小貫委員

相変わらず示されていないというお話です。

新小樽（仮称）駅周辺駐車場等整備関係事業費に移りますけれども、新年度予算で1億635万2,000円が計上されていきますが、内容について説明してください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室長内主幹

新年度予算における新小樽（仮称）駅周辺駐車場等整備関係事業費の内容についてでございます。まず、新小樽（仮称）駅立体駐車場敷地用地補償に7,244万2,000円、次に、付替市道整備建設費負担金に2,750万円、新小樽（仮称）駅附帯施設アンカー施工ＪＲＴＴ負担金に641万円の合計1億635万2,000円となっております。

○小貫委員

付け替える市道の用地補償にお金を出してくれるというお話です。

駐車場整備の想定事業費は、もともと幾らだったのかというのと、今、建設費が様々なところで高騰しているのですけれども、変わらないのかについてお答え願います。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室長内主幹

令和5年度に行いました基本設計におきまして、駐車場の工事費につきましても約14億円と想定しているところでございます。委員の御指摘のとおり、近年の資材高騰や人件費の高騰が続けば、工事費も増加していくことが考

えられるのですが、まだ開業時期も明確に示されていない現時点では、積算している状況ではございません。

○小貫委員

開業時期が示されていないけれども、そうはいつでも、駐車場を整備する計画は、開業時期が変わらなくても変えるつもりはないのですよね。その辺はいかがですか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室長内主幹

今、北海道新幹線の札幌延伸の開業時期はまだ鉄道・運輸機構から明確に示されていないのですが、駐車場整備につきましては、基本的に開業時期から逆算して整備していきたいとは考えているところでございます。

○小貫委員

ただ、逆算して整備していくのだけれども、今、用地買収していくという話ですよ。ということは、もうそこから、その後、どうやっていくのかというある程度の計画はできているという話なのではないのですか。それだったら、新年度予算のタイミングで用地補償という話になってくるのか、もう一度お願いします。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室長内主幹

今、新年度予算に駐車場整備に係る用地補償について計上させていただいておりますが、まず、駐車場整備につきましては、用地補償と支障物件の補償を行った後、実際の工事や実施設計につきましては、開業時期から逆算して行ってまいりたいと考えているところでございます。

○小貫委員

それだけ伸びるから、今やるよりも、恐らく約14億円からさらに上がっていくのだと思います。

私は、この駐車場台数について課題なのではないかというお話をこれまでもしてきたのですが、改めて平日と休日にそれぞれの程度利用されると見込んでいるのか、お答えをお願いします。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室長内主幹

駐車場の駐車台数についてでございますが、平日は約300台、休日は1.2倍の約370台の駐車需要を見込んでいるところでございます。

○小貫委員

平日は約300台で休日は約370台というお話でしたけれども、そうなりますと、満車にならない設定、ゆとりを持った状況で整備するというお考えでよろしいのですね。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室長内主幹

委員の御指摘のとおりでございます。

○小貫委員

今、小樽市ではいろいろと利用促進をやるということで想定していますけれども、当初は1,300人前後、それに利用促進をかけることで約2,500人というプランを立てていたかと思うのです。ただ、新幹線が実際に何本止まるかは、もちろんまだ分かっていないわけです。

そういう中で、市が想定している新幹線の本数が止まらなかった場合でも、駐車場の収支は成り立つような規模ということで今の想定台数をたたき出しているのか、いかがですか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室長内主幹

駐車場の整備台数についてでございますが、基本的には、新幹線の停車本数ではなく、新駅の利用者数に基づいて推計しているところでございます。収支想定には直接影響ないとは考えているところでございますが、今後も様々な利用促進計画、利用促進策を検討していき、新駅の利用者の増加に努めていきたいと考えているところでございます。

○小貫委員

今、新幹線の本数ではなくて利用者数なのだという答弁だったので、ということは、何本止まろう

と、利用者数は変わらないということで計算しているのですか。本数と利用者数はリンクしないというのが、建設部の考えなのですか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室長内主幹

現在の駐車場の整備台数につきましては、あくまでも利用者数に基づいて推計しているところでございます。

（「いや、答えていない。その利用者数がリンクしているのかという話を聞いている」と発言する者あり）

停車本数と利用者数についてでございますが、1列車当たりの新駅の利用者数が増加すれば、停車本数が減っても、当初どおりの新駅周辺の駐車場の利用台数になるものと考えているところではございます。

○小貫委員

今の説明だと、私の理解不足でよく分からなかったのですが、本数が増える、減るに関係なく、利用者数は維持できるというお考えなのか、リンクしていないということなのか、リンクしているということなのか、どうなのですか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室長内主幹

リンクしているか、していないかということでは、リンクはしていないと考えているところでございます。

○小貫委員

極端な話で言ったら、本数が5本でも10本でも利用客数は変わらないという話になってしまうのではないですか。それだったら、何のために本数を増やそうではないかという計画を立てたのですか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室長内主幹

今、御答弁申し上げたのは、あくまでも利用者数を基に駐車場の整備台数を推計したということでございますが、基本的には、停車本数につきましては今後JRが設定することになります。その利用者数の推計の中で、利便性を確保するために新駅の利用促進策を様々に検討していき、少しでも多くの停車本数が止まるような形での整備、利用促進策を今後、検討してまいりたいと考えております。

○小貫委員

以前、たしか聞いたときは、東北新幹線新青森駅の一步手前の東北新幹線七戸十和田駅を参考にしていて、そこでは13本止まり、大体1,500人が利用しているのだと。東北新幹線七戸十和田駅の場合は650台を駐車場として整備しているから、それを参考にすると、小樽市の新駅としてはこのぐらい必要だろうと。

ただ、もっと選ばれるために停車本数も増やしていくし、利用客数も増やしていこうということで、戦略をつくったという流れだったと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室長内主幹

あくまでも、利用促進戦略につきましては、現状で何も戦略を立てない場合について、委員の御指摘の乗降客数が約1,600人で13本を想定しているところでございます。

ただ、駐車場整備につきましては、基本的には北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画の利用者数を基に駐車場整備の規模を決めたところでございます。

○小貫委員

ですから、先ほど、駐車場整備の総事業費については逆算でやっていくから、まだ分からないのだと。そうしたら、同じように利用客数も本数が決まっていない段階で分からないではないかということで、課題になるおそれがあるのではないかと思います、この質問をしました。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○下兼委員

◎小樽市消防本部の冬期間の消防活動について

初めに、小樽市消防本部の冬期間の消防活動についてお伺いいたします。

本年1月25日、小樽市内では断続的に強い雪が降り、今冬最大の118センチメートルの積雪深を記録いたしました。交通機関はストップし、市民は雪かきに追われ、外出もできず、混乱が生じました。御近所の住宅の屋根にはどっかりと雪が積もっていました。2月に入っても、最深積雪は100センチメートル前後と変わらず、気温は最高・最低ともマイナスの気温が続き、平均気温も0度前後でした。

ですが、2月21日、22日、23日は、いずれも最高気温が9度から11度、日照時間も多く、雪解けが急速に進んできました。そうすると、やはり心配なのが屋根からの落雪です。

まず、落雪による救助出動件数と、救助に伴う救急搬送件数を過去5年、今年は2月末までを年ごとにお聞かせください。

○(消防) 警防課長

令和3年から8年2月末までの落雪により消防車が出動した年ごとの件数は、令和3年が13件、4年が25件、5年が12件、6年が31件、7年が16件、8年は2月末までで24件となります。

また、救助に伴う年ごとの救急搬送件数は、令和3年がゼロ件、4年が1件、5年がゼロ件、6年が1件、7年が1件、8年は2月末まででゼロ件となっております。

○下兼委員

近年、雪の降り方が変わってきているというのは、私も重々承知しているのですが、件数としてはそんなに大きな差はないのだと感じました。

救急搬送件数も多くて1件ということで、市民の皆さんは、雪が落ちた、大変だとお電話をかけていらっしゃるのですが、やはり誰か埋まっているのではないかという不安とかもあると思いますので、これからもお願いいたします。

小樽市では、高齢化も相まって、自分では屋根の雪下ろしができず、春まで待つしかない市民が多いのかと思いますが、落雪には市民も私たちも十分に気をつけていきます。

それでは、2月24日から後志共同消防指令センターの運用が開始となりました。災害情報などの案内も変更となったと思いますが、何がどのように変更となったのか、お聞かせください。

○(消防) 澤本主幹

後志共同消防指令センターの災害状況案内につきましては、これまで本市のみであった案内を、後志共同消防指令センターが管轄する13市町村の災害状況を案内することとなり、これに伴い、電話番号が0134-33-4400から050-5530-5333に変更となっております。

このほか、SNSでは、小樽市消防本部のXアカウントで案内していたものから、新たに後志共同消防指令センターのXアカウントを設けて案内しております。

なお、電話による災害状況案内は、これまでより回線数を増やしたことから、つながりやすくなったと考えております。

○下兼委員

私も御近所で消防車が走ると、すぐ電話するのですが、050になってから1回かけました。そうしました

ら、何番を押してくださいと案内されて、あ、と思いました。音声案内はきれいな女の人の声でしたし、私も、もう高齢者なので、最初はやはりとまどうのだろうと思いながらやっていましたけれども、しっかりと周知していただいて、皆さんに慣れていただくということもお願いしたいと思います。

それでは、運用が始まったばかりではありますが、2月末までの消防本部ごとの出動件数をお聞かせください。

○(消防) 澤本主幹

後志共同消防指令センターの運用開始から2月末までの火災救急等の出動件数は、小樽市が123件、岩内・寿都地方消防組合が18件、北後志消防組合が28件となっております。

○下兼委員

やはり小樽市が一番多いということで、運用開始に伴って他の市町村からも連絡が入りますけれども、しっかりと対応していただきたいと思います。

令和7年第4回定例会の予算特別委員会で、小樽市における火災の発生について質問させていただきました。令和7年は、例年よりも火災発生件数が増えているとの御答弁をいただきました。

年が明けて、今年1月にも大きな火災が発生しました。火災が発生すると、必ず使用するのは消火栓です。もしも火災が発生した場合に、近くの消火栓が雪で埋まっていたら、消火活動に支障が出ます。

小樽市内で約1,650基ある消火栓の除雪についてお尋ねいたします。

消防本部では、消火栓の除雪はどのように行われていますでしょうか、お聞かせください。

○(消防) 警防課長

小樽市にある消火栓、全1,651基における対応についてお答えいたします。

消防本部では、除雪や積雪の状況により、消防署がそれぞれの管轄区域を消防車で巡回し、消火活動に支障があると思われる消火栓を確認した場合は、乗車している消防隊員がスコップを用いて除雪しています。

○下兼委員

全部を手でやっているということで、本当に大変な作業だと思いますけれども、しっかりと行っていただきたいと思います。

消火栓の除雪を行うに当たり御苦労されていることはありますか、お聞かせください。

○(消防) 警防課長

消火栓の除雪を行うに当たり苦労していることにつきましては、降雪や積雪により、道路の幅が狭くなり消防車が停車することで交通の障害になることから、消防車が消火栓から離れた場所に停車するケースがあり、消防隊員の歩く距離が長くなること、また、堆積した雪が硬くなっていたり、多量の雪に埋もれていたたりする場合には、除雪に要する時間や期間が長くなることを考えております。

○下兼委員

約1,650基ある消火栓の全てが冬の間埋もれているわけではないのですが、やはり、いざというときのための大事な消火栓です。本当に消防隊員の方々の御苦労には、感謝申し上げます。

消防団員も除雪活動に従事しています。市民の皆さんの協力があるともお聞きしていますが、消防本部が行っている今冬の除雪の回数と、除雪した消火栓の数をお聞かせください。

○(消防) 警防課長

令和7年12月1日から8年2月末まででお答えさせていただきますと、消防本部の消防隊が行った消火栓の除雪回数は合計で109回、除雪した本数は延べ3,378基となっております。

○下兼委員

1回除雪したところをまたしなければならないケースもあるということで、この数字なのですね。

私も、消防団の一員として除雪をお手伝いしたことがあります。ずっと雪で、硬い雪が上しか見えていない。捨てるところもなかなかなく、上に押し上げて、やっと出たと思いながらお手伝いさせていただきました。皆さんの御苦労が本当によく分かりました。これからも頑張っていたきたいと思います。

◎外国人居住者への対応について

次に、外国人居住者への対応についてお伺いいたします。

先ほど、1月末日で小樽市に住居登録されている外国人の方々は1,311人、世帯にして1,127世帯あると調べたのですけれども、まず、こんなにいるのだと驚きました。

やはり生活していると、いろいろな問題、課題が出てくると思います。

ごみのカレンダーとごみの分け方、出し方の多言語化を実施しているとのことですが、言語名をお聞かせください。

○（生活環境）ごみ減量推進課長

外国人居住者の対応として、市のホームページに地区ごとのごみの可燃、不燃などの区分ごとに出す日を記載したカレンダーと、ごみの区分ごとに分け方、出し方を記載したチラシを掲載しており、ごみのカレンダーは英語、ロシア語、中国語の簡体字の3種類、ごみの分け方、出し方は英語、ロシア語、中国語の簡体字、繁体字と韓国語の5種類であります。

○下兼委員

最近、御近所にロシアの方が住まわれて、何をしゃべっていいか分からないという御相談を受けたことがありました。それでごみ減量推進課に行きましたら、ロシア語のカレンダーとチラシがあるということで頂いてまいりました。

空き家になったところに外国人の方が住まわれると、周りは高齢者の方が多い。そうすると、どうしても、市民がどうしたらいいのだろうという気持ちになってしまう。私もよく相談されると、怖がらないでいいよと、話しかけてみないと、そうしたら分かるかもしれないからということをするのですが、やはり共生社会ということで、これからは確実に増えてくると思います。町内会もそうなのですから、受け入れるという気持ちを持っていただくようにお話ししていきたいと思います。

それでは、日本語教室を開催されているとのことですが、今年度はどのような内容で開催されたのでしょうか。開催場所、開催回数、参加者の延べ人数、そしてどのような方が講師をされているのか、お聞かせください。

○（総務）山田主幹

今年度の日本語教室の開催内容につきましては、外国人住民に日常生活に必要な日本語を学ぶ機会を提供するため、ボランティア団体の協力をいただいて、初級から中級の内容で、水曜日はテキストを使った教室を、土曜日は会話を中心とした教室を開催しております。

開催場所は、いずれの教室も小樽市生涯学習プラザを利用しており、講師につきましては、水曜日の教室は小樽日本語サポートクラブの日本語教師が、土曜日の教室は小樽日本語サポートクラブの日本語教師のほか、市民ボランティアが参加して実施しております。

本事業は、3月まで実施しているため、現時点での集計状況でお答えさせていただきますが、今年度の開催回数は、水曜日の教室は計38回、土曜日の教室は計14回となっております。

参加者数は、令和8年2月末現在の集計で、水曜日の教室が延べ672人、土曜日の教室が延べ98人となっております。

主な参加者の国名・地域につきましては、中国、台湾、オーストラリアなどとなっております。

○下兼委員

同じ方が毎週来るケースもあるかと思うのですがけれども、こんなにたくさんの方が日本語を学びに来ていることを知らなくて、勉強不足でした。ボランティアの方が講師をされていることも、小樽市は人材もたくさんいることに感心いたしました。

それでは、今年度小・中学校に通われている外国人児童・生徒は何人いますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室南主幹

令和7年5月1日現在で市内の小・中学校に通っている外国人児童・生徒は、小学校は20人、中学校は6人で、合わせて26人おります。

○下兼委員

それでは、学校給食なのですが、外国人児童・生徒の中で、宗教上の理由により食べてはいけない食材があった場合には、どう対応しているのでしょうか、お聞かせください。

○（教育）学校給食センター副所長

本市では、献立で使用している食品の原材料やエキスを表示している献立明細表を市内の全校に配布しており、各学校はその明細書を活用し、保護者に宗教上の理由で控えている献立を判断してもらう対応をしています。

なお、対象の児童・生徒については、各自で弁当を持参したり、食べてはいけない食材を除去して給食を食べております。

○下兼委員

宗教上の文化の違いというのは、私たち日本人には分かりづらいものであると思いますけれども、個別の対応をしていただいて、子供たちもすくすくと育っていただければと思います。

それでは、小・中学校における外国人日本語指導支援ですが、今年度は児童・生徒の何人がこの指導を受け、どこで指導を受けているのですか、国名もお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室南主幹

令和7年度に外国人で日本語指導を受けた児童・生徒は17人おりまして、自校の教室や特別教室で指導を受けており、国籍は中国やパキスタンとなっております。

○下兼委員

自分の通っている学校の教室で指導を受けられることは安心して勉強もできるし、お友達とかもいれば、日本語の習得も早まるのではないかと思います。引き続き、お願いいたします。

それでは、新年度で市内介護サービス事業所等で介護職として就労する外国人の方を対象として、介護の質の向上、職場への定着を図るための外国人介護人材確保支援事業が行われます。

今年度は、2回研修会及び交流会を開催したとありますが、参加者数と研修会の内容をお聞かせください。なお、参加者の皆さんの感想などがありましたら、お聞かせください。

さらに、新年度では4回予定されています。開催が増えた理由もお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室洪間主幹

開催状況ですが、1回目が8月5日に「日本食をつくってみよう」という調理実習を行い、14名が参加しました。2回目は10月29日に高齢者のお口の健康に関する研修会を行い、小樽商科大学のよさこいサークルの学生による、よさこい演舞の観覧をした後に、参加者と商大生との交流会を行い、このときは2名が参加しました。

参加者の感想なのですが、参加者アンケートでは、交流会を兼ねた研修会についてこれからも続けてほしいという声が約9割ある一方、夜勤や感染症の流行により参加できないのが残念との意見もあったことから、令和8年度は参加の機会を確保するために、実施回数を4回とし、開催時期についても感染症が流行する前の8月までに開催することいたしました。

○下兼委員

日本という国、小樽市というまちを自分から選んで来ていただいて、そしてそこでお仕事もされ、生活していくことが何か普通のことのようと思うのですが、とても大切なことだと思うのです。なので、今年は4回ということで、これからたくさんの方が参加されることを期待しております。

では、小樽市みんなの生活ガイドブック・やさしい日本語版をホームページで拝見いたしました。

令和7年9月に策定されたこのガイドブックですが、策定の目的と経緯をお聞かせください。

○(総務) 広報広聴課長

ガイドブックの作成目的につきましては、在住外国人が増加傾向にある中で、在住外国人の方にも分かりやすく日常生活で参照いただけるガイドブックを作成しようと、令和7年度に取り組んだものであります。

作成の経緯につきましては、本市が開催する日本語教室の受講者へアンケートを実施しまして、その回答結果を基に、ガイドブックには雪と寒さへの対応方法や、日本語を勉強する方法なども掲載内容といたしました。

○下兼委員

日本語教室の方々の御意見等も入っているということで、日本語教室の方々も、日本語がうまくなったら、自分でこれを読んで理解できるようになるといいと思います。ここをクリックすると、知りたいことに飛んでいくというとても親切で丁寧で分かりやすいもので、私でも、ああ、こうなのだと言いながら、全部読んでしまいました。

それでは、新年度の多文化共生広報広聴事業ですけれども、地域おこし協力隊を活用し、多言語での広報広聴業務を行うとの御答弁をいただきました。

協力隊員はまだ決定していないと承知しております。新年度に向けて業務内容をお聞かせください。

○(総務) 広報広聴課長

業務内容につきましては、まず、SNSで行政情報、生活ルール、イベント等につきまして多言語で情報発信をしていただくほか、外国人住民からの市政に対する御意見、お問合せ、対応する際の言語上の補佐、通訳や翻訳などを考えております。

○下兼委員

先ほども言ったのですが、少しずつですが、着実に外国人の方は増えてきていると思います。それにしっかりと対応していただき、共生社会をつくっていただきたいと思います。

◎除雪について

それでは、除雪についてお伺いいたします。

代表質問では、中央ふ頭基部雪処理場を一時的に閉鎖した状況は1月上旬から複数回のまとまった降雪や大雪の影響で受入量が増加したこと、気温の低下により融雪が追いつかない状況で、海面にも大きな雪山ができ、これ以上の受入れが困難な状況になったことから、閉鎖したと御答弁をいただきました。

さらに、市長は、これまで一時的には閉鎖した記憶はないとのことでした。今後、閉鎖にならないための対策では、短期的には中央ふ頭基部雪処理場に受入れが集中しないよう、ほかの雪堆積場への分散管理を行い、中長期的には雪堆積場の確保をしていくと御答弁をいただきました。

今シーズンの雪の降り方は多かったですし、寒かったですが、小樽市にお仕事に來ている札幌市民にお話を伺ったのですが、小樽市はきっちり除雪しているね、いいねとおっしゃっていたのです。除雪対策本部の皆さんや、関連業者の皆様には感謝を申し上げます。

市長は、昨年10月29日の定例記者会見で、今冬の除雪体制について、今年度4月から中規模雪堆積場に係る固定資産税等減免制度を開始し、道路管理者の排雪で雪堆積場として使用する土地を新たに1か所確保したとお話されていました。

この新たな1か所の雪堆積場は、今シーズンから使用しているのでしょうか。場所はどこですか。道路管理者の

排雪で使用とありますが、市民や除雪業者は使用できないのでしょうか、お聞かせください。

○（建設）維持課長

新たに確保しました雪堆積場につきましては、今シーズン、令和7年度から使用しております。

新たな雪堆積場の場所につきましては、銭函3丁目にありまして、市道名で言いますと、市道ボンナイ川沿線に面した土地であります。札幌市の下手稲通りから小樽市域に入って、約200メートル進んだところの海側の土地になります。

こちらの雪堆積場につきましては、小樽市の市道の排雪でのみ使用しておりまして、市民の皆さんや民間の施設事業者の方々は使用できないことになっております。

○下兼委員

下手稲通りからの右側、平地のところで大きい場所があつてよかったと思います。これで少しは分散されることになっているわけですね。

それでは、小樽市ホームページでは、雪堆積場などは、現在5か所、祝津豊井浜、幸1丁目、中央ふ頭基部、望洋シャンツェ駐車場、銭函浄水場とお知らせしています。

雪堆積場の5か所は面積も違うと思うのですが、今年の受入量はそれぞれどうだったのでしょうか。中央ふ頭基部雪処理場閉鎖で、受入量が増えた堆積場はありましたでしょうか、お聞かせください。

○（建設）維持課長

各雪堆積場等の受入量につきましては、年度によりまして気象状況が違うため、今冬の雪処理場の閉鎖による増減なのかは分からないところではございますが、本年3月1日時点の受入量と昨年同時期を比較いたしますと、祝津豊井浜の受入量は約8万1,000立方メートルで、昨年同時期の約1.3倍、幸1丁目の受入量は約20万2,000立方メートルで、昨年同時期の約1.1倍、中央ふ頭基部の受入量は約119万2,000立方メートルで、昨年同時期の約0.9倍、望洋シャンツェ駐車場の受入量は約27万2,000立方メートルで、昨年同時期の約1.2倍、銭函浄水場の受入量は約9万4,000立方メートルで、昨年同時期の約1.2倍となっております。

○下兼委員

やはり中央ふ頭基部の雪が解けなかったことが大きかったのかと思います。

市長は中長期的には雪堆積場の新たな確保は必要だとおっしゃっていましたが、今後に向けての取組をお考えであれば、お聞かせください。

○（建設）維持課長

市内の排雪の受入先は、中央ふ頭基部雪処理場に大きく依存している状況であります。大雪時に備えまして、リスク分散のために、恒久的な使用が可能な雪堆積場の確保が求められている状況でございます。

現在は、小樽市雪対策基本計画に基づきまして、新たな雪堆積場の確保に向けた情報収集などに取り組んでおりますが、この間、令和5年度までに5か所、令和7年度に、先ほどもお話がありました1か所の雪堆積場を確保しているところであります。

今後につきましても、新たな雪堆積場を確保するため、中規模雪堆積場に係る固定資産税等減免制度を活用しながら、引き続き確保に努めてまいりたいと考えております。

一方で、私有地の確保では、恒久的な雪堆積場の確保につながらないことから、国や北海道の未利用地の情報なども注視しまして、恒久的な雪堆積場の確保に努めてまいりたいと考えております。

○下兼委員

雪の降り方が変わってきているということで、対応が大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

シーズンはもう少しで終わるのですけれども、今シーズンの除雪業務でよかった点と難しかった点をお聞かせください。

○（建設）維持課長

まだ今シーズンは終わっていないのですが、今冬の除雪業務でよかった点といたしましては、12月下旬から予防保全的に排雪を行ったことで、まとまった降雪や大雪に見舞われましても、大きな交通障害もなかったことが挙げられます。暴風雪によって、局所的な吹きだまりが発生しまして、市内の路線バスが一部迂回運行や一時運休もございましたが、除雪作業により翌日には、ほぼ全線が通常運行できたことは、予防保全的に排雪を行った効果があったものと考えております。

一方で、難しかった点といたしましては、先ほど委員からもお話がありました中央ふ頭基部雪処理場での受入れが一時的に困難になったことが挙げられます。閉鎖中は、建物を解体するための特殊な重機を使いまして、海面にできた大きな雪山を崩すとともに、場内の陸地に堆積させていた雪を海へ投入し、攪拌して融雪を進めるのに時間を要しました。

また、閉鎖した時期が1月下旬で、国道、道道、市道の排雪がピークの時期でもあり、他の雪堆積場へ運搬先を振り替えることは各道路管理者の御理解と御協力があつてのことでしたし、市民の皆さんや民間の排雪事業者の方々にも遠くの雪堆積場を御利用いただくことになりまして、御不便をおかけしたと考えております。

○下兼委員

雪が解けると、雪のことや除雪のことを市民もすっかり忘れるのですけれども、また今年12月に向けてしっかりと頑張っていたきたいと思います。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日は、これをもって散会いたします。